

令和 6 年度版

市 税 概 要



岡 山 市

令和6年度 市税概要

目	次
1 岡山市の概況	
(1) 市の位置	1
(2) 人口及び面積	1
(3) 市域の変遷	2
2 税務行政機構	
(1) 岡山市行政機構	3
(2) 税務機構及び事務分掌	4
(3) 税務職員数等	9
(4) 税務職員に関する調	10
(5) 徴税費に関する調	11
(6) 税務職員の待遇	12
3 財 政	
(1) 一般会計歳入決算状況の推移（グラフ）	13
(2) 令和6年度一般会計予算	14
(3) 令和5年度一般会計決算見込額	15
(4) 自主財源と依存財源の調	16
(5) 基準財政需要額，基準財政収入額比較表	16
4 市 税（総括）	
(1) 市税税目別構成比（グラフ）	17
(2) 令和5年度，令和6年度市税予算額比較表	18
(3) 市税負担状況	18
(4) 令和5年度市税徴収実績	19
(5) 市税年度別決算状況徴収実績	20
(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移（グラフ）	21
(7) 年度別市税収納状況	22
5 市 民 税（県民税）	
(1) 市県民税課税状況等	23
(2) 令和6年度各区分市県民税課税状況等	24
(3) 令和6年度市民税所得割課税標準段階別調	26
(4) 令和6年度市民税所得割所得種別構成比	28
(5) 人口，市民税納税義務者数対比表	28
(6) 市民税特別徴収義務者数	29
(7) 法人市民税年度別調定額	29

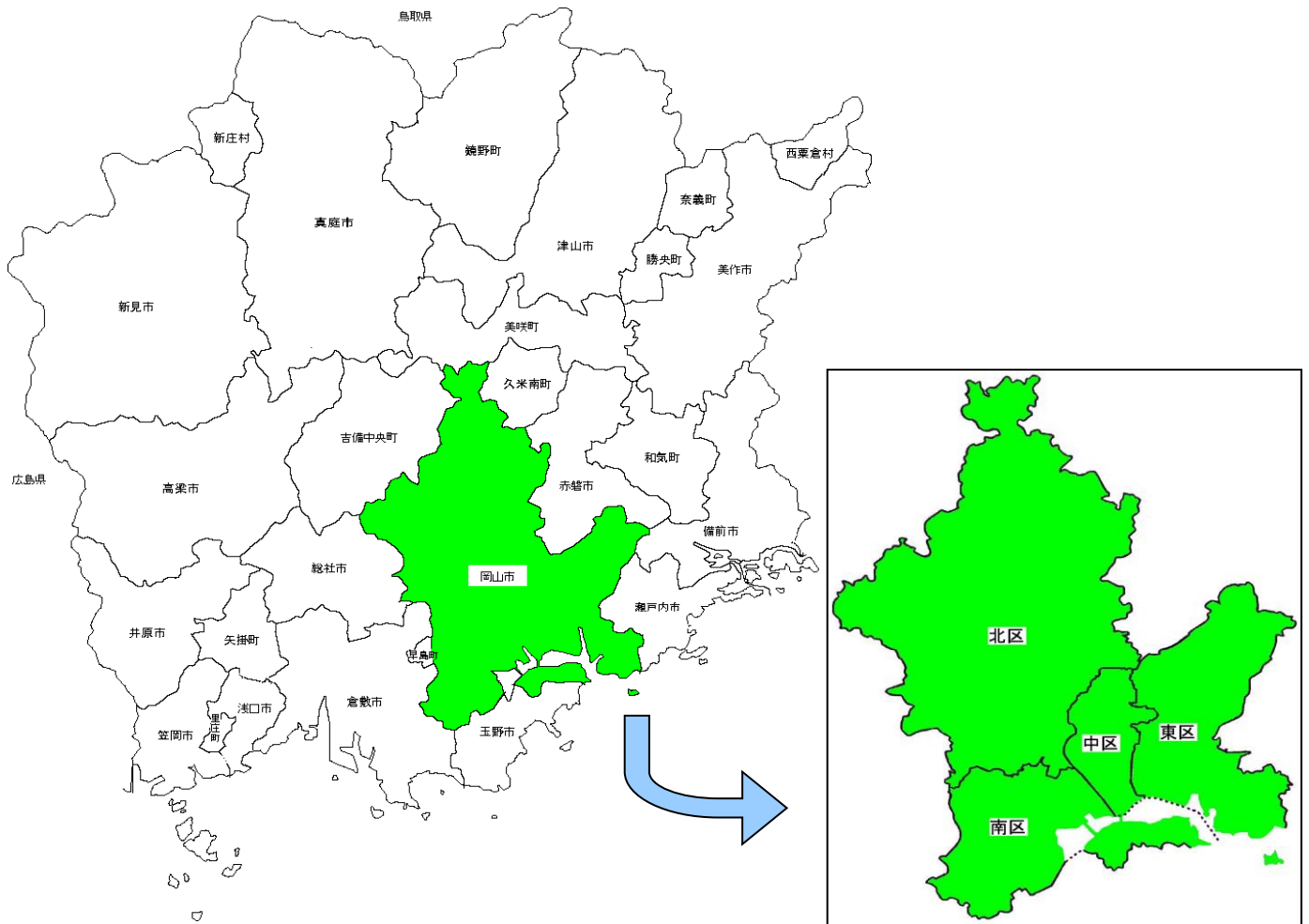
(8) 令和5年度法人市民税納税義務者内訳	30
6 固定資産税(都市計画税)	
(1) 納税義務者数	31
(2) 令和6年度各区分納税義務者数	31
(3) 評価額	32
(4) 課税標準額	32
(5) 令和6年度各区分課税標準額	32
(6) 調定額	33
(7) 令和6年度各区分調定額	33
(8) 交付金内訳	33
(9) 地積・床面積・評価額内訳	34
(10) 地目別土地内訳	35
(11) 種類別家屋内訳	36
(12) 新增分及び減少分家屋内訳	37
(13) 新築住宅の減額措置内訳	37
(14) 償却資産課税標準額内訳	38
7 諸 税	
(1) 軽自動車税調定額の推移	39
(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移	39
(3) 市たばこ税調定額等の推移	40
(4) 鉱産税調定額等の推移	41
(5) 特別土地保有税調定額等の推移	41
(6) 入湯税調定額等の推移	42
(7) 事業所税調定額等の推移	42
8 徴 収	
(1) 督促状発付件数	43
(2) 財産差押等状況	43
(3) 交付要求状況	43
(4) 公 売	44
(5) 不納欠損処分状況	44
(6) 滞納処分の停止状況	45
(7) 延滞金, 還付加算金	46
(8) 納税貯蓄組合の設立状況	46
(9) 令和5年度納付方法別の収納状況	46
(10) 市税口座振替利用状況	47

9 税 外 収 入	4 8
10 事 務 処 理	
(1) 証明及び地番図閲覧件数	4 8
(2) 令和5年度各区分証明件数	4 9
(3) 固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(4) 各区分固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(5) 固定資産評価審査申出件数	5 1
(6) 市県民税申告受付状況	5 1
(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要	5 2
11 地 方 譲 与 税 等	
(1) 地方譲与税・交付金等の概要	5 3
(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要	5 4
(3) 地方譲与税	5 4
(4) 交付金等	5 5
12 税 制 改 正	
令和6年度の地方税制改正について	
1 はじめに	5 8
2 令和6年度税制改正の概要	5 8
13 そ の 他	
(1) 岡山市税一覧表	6 1
(2) 税率の変遷	6 4
(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額	6 7

1 岡山市の概況

(1) 市の位置

面積 789.95 km²(令和6年4月1日現在)
 都市の形態 商業都市
 市役所の所在地 岡山市北区大供一丁目1番1号

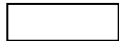


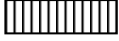






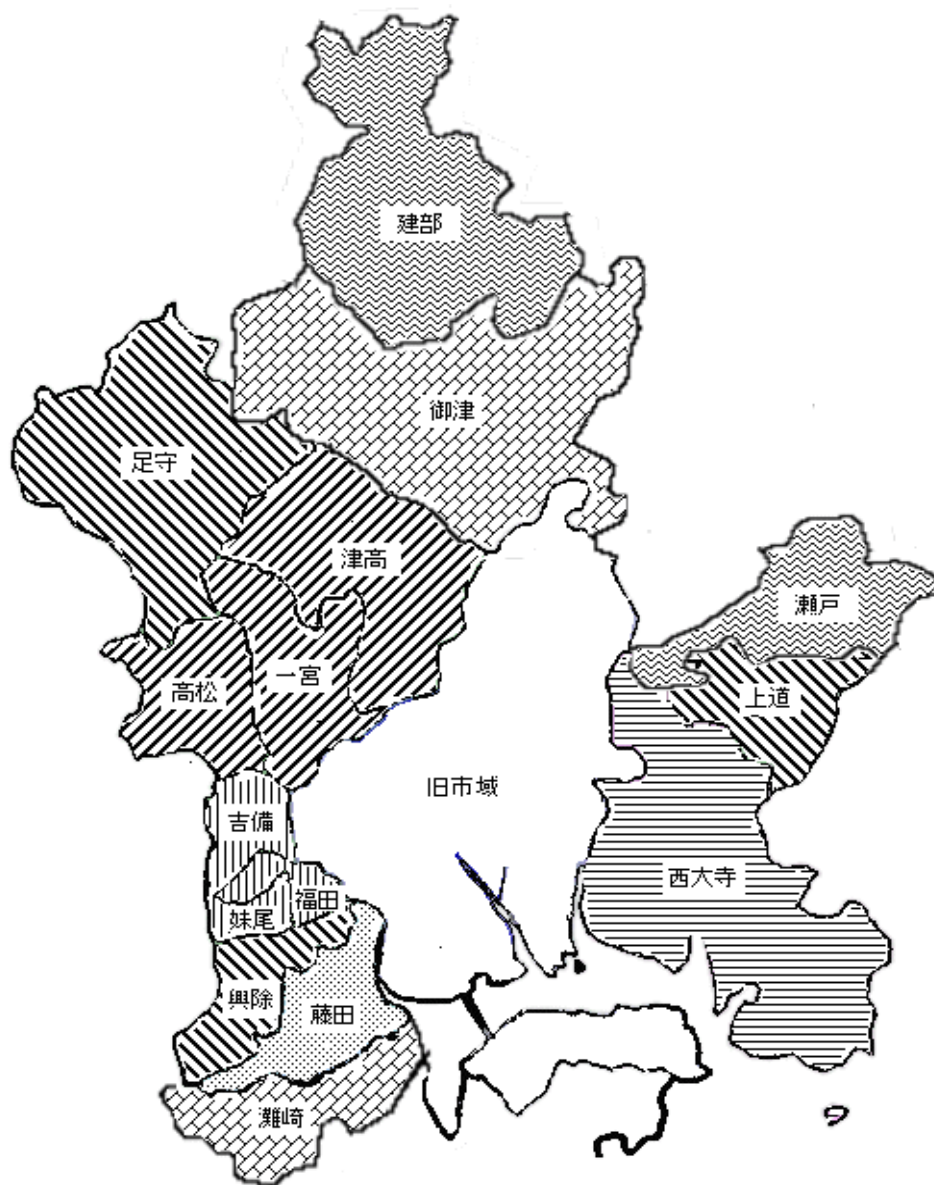
区分 \ 区	北	中	東	南
人口	294,773人	146,472人	91,985人	165,441人
世帯数	150,534世帯	70,019世帯	42,528世帯	76,935世帯
面積	450.70km ²	51.24km ²	160.53km ²	127.48km ²

(2) 人口及び面積

区分 \ 年月日	↑ 区別					
	平成31年1月1日	令和2年1月1日	令和3年1月1日	令和4年1月1日	令和5年1月1日	令和6年1月1日
人口	709,241 人	708,973 人	708,155 人	704,487 人	702,020 人	698,671 人
世帯数	327,462 世帯	330,998 世帯	333,913 世帯	334,975 世帯	337,895 世帯	340,016 世帯
面積	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²
1 km ² あたり人口	898 人	897 人	896 人	892 人	889 人	884 人
1 km ² あたり世帯数	415 世帯	419 世帯	423 世帯	424 世帯	428 世帯	430 世帯
1世帯あたり人数	2.2 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人

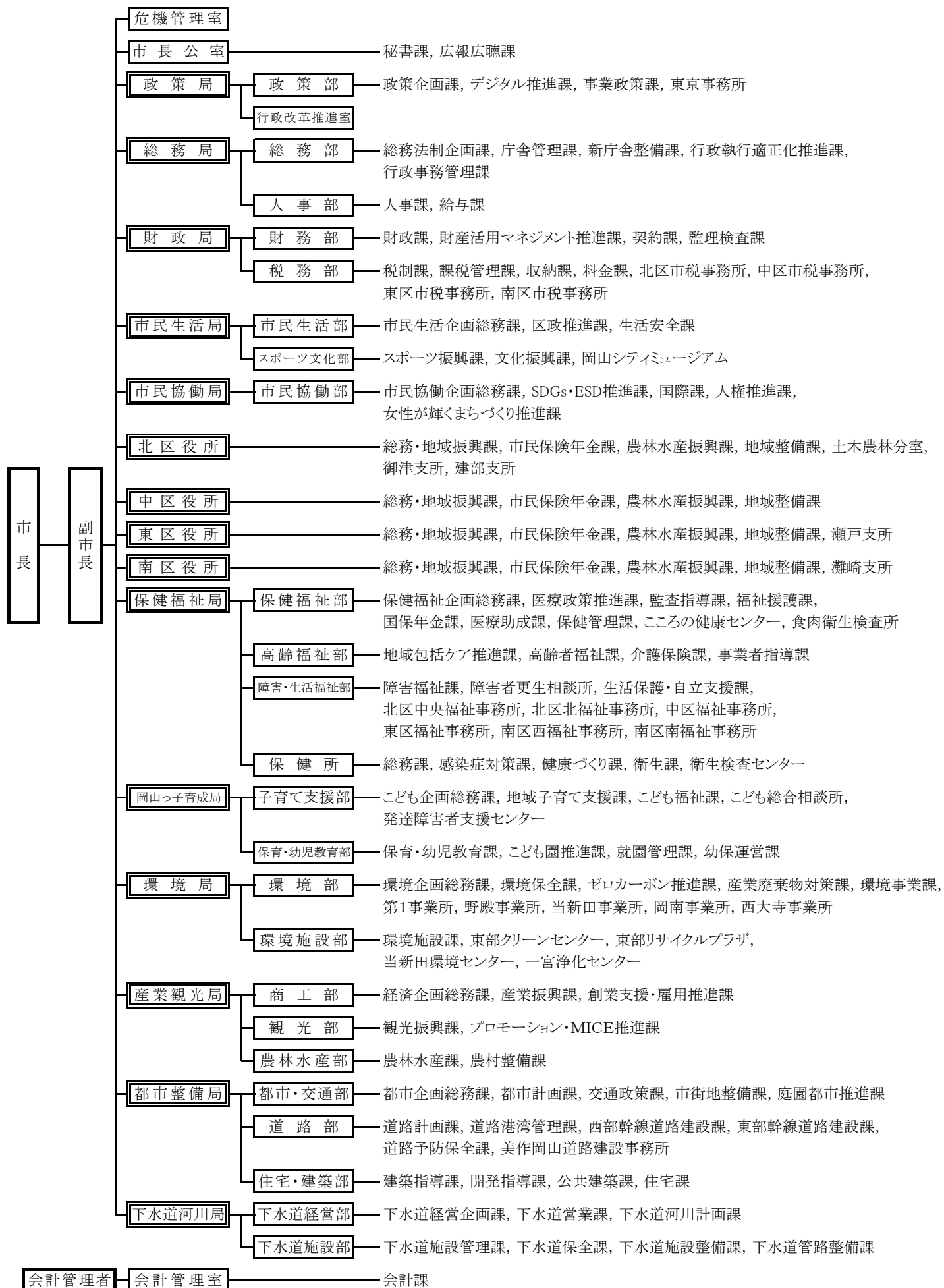
(3) 市域の変遷

	明治22年6月1日	市制施行 明治32年8月1日～昭和29年4月1日 児島湾埋立地, 御津町の一部他25村を合併
	昭和44年2月18日	西大寺市を合併
	昭和46年1月8日	一宮町, 津高町, 高松町を合併
	昭和46年3月8日	吉備町, 妹尾町, 福田村を合併
	昭和46年5月1日	上道町, 興除村, 足守町を合併
	昭和50年5月1日	藤田村を合併
	平成17年3月22日	御津町, 瀬崎町を合併
	平成19年1月22日	建部町, 瀬戸町を合併



2 税務行政機構

(1) 岡山市行政機構(市長事務部局, 令和6年4月1日現在)



(2) 税務機構及び事務分掌

		課	係	事 務 分 掌		
財 政 局 税 務 部	税 制 課	税		(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査, 研究及び広報に関すること。 (3) 税務関係の条例等の統括に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算事務に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 税務関係の各種協議会に関すること。 (7) 地方譲与税, 県税交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (8) 税務関係課, 料金課及び各区市税事務所の相互応援に関すること。 (9) 税務事務及び料金事務の連絡調整に関すること。 (10) ふるさと納税の相談及び採納に関すること。		
				課	市 民 税 企 画 係	(1) 個人市民税の賦課事務の企画及び調整に関すること。 (2) 個人市民税の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。 (6) 課内他係の主管に属しないこと。
						税
				管	諸 税 係	
						理
				課	償却資産係	

課	係	事 務 分 掌	
財 政 局 税 務 部	企画調整係	(1) 市税の徴収及び収納事務の企画調整に関する事。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関する事。 (3) 納税の広報に関する事。 (4) 電算事務の調整に関する事。 (5) 研修の計画に関する事。 (6) 郵便発送に関する事。 (7) 課内他係の主管に属しない事。	
	収納整理係	(1) 市税の収入整理に関する事。 (2) 市税に係る税外徴収金の調定及び収入整理に関する事。 (3) 市税の口座振替に関する事。 (4) 過誤納金の還付又は充当に関する事。 (5) 督促に関する事。 (6) 納税貯蓄組合に関する事。	
	滞納対策係	(1) 市税滞納整理事務の進行管理・指導に関する事。 (2) 滞納整理事務の研修の計画及び実施に関する事。 (3) 滞納整理事務の調査・照会に関する事。 (4) 催告に関する事。 (5) 差押物件の換価に関する事。 (6) 窓口業務の管理運営に関する事。 (7) 徴収の囑託及び受託に関する事。 (8) 証券類の整理保管に関する事。	
	納	滞納整理第1係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		滞納整理第2係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
	課	滞納整理第3係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		滞納整理第4係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		特別滞納整理係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 公売に関する事。 (6) 滞納処分の執行停止に関する事。 (7) 納期限の繰上げに関する事。

課	係	事 務 分 掌
財 政 局 税 務 部	管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 岡山県市町村税務協会からの軽自動車税(種別割)に係る課税資料の収集に関すること(北区市税事務所に限る。) (2) 軽自動車税(種別割)の賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 軽自動車税(種別割)の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (5) 市税に係る諸証明に関すること。 (6) 市税及び市税に係る税外徴収金の収納に関すること(北区市税事務所を除く。次号において同じ。) (7) 保険料等(国民健康保険料, 国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金, 後期高齢者医療保険料, 介護保険料, 介護保険に係るその他徴収金, 保育料, 認定こども園利用料, 下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。)の収納に関すること。 (8) 証明手数料等の収入金の収納に関すること。 (9) 所内他係の主管に属しないこと。
	市民税係 (北区市税事務所においては, 市民税第1係及び市民税第2係とする。)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 普通徴収に係る個人市民税の賦課並びに所管区域内に係る脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 所管区域内における個人市民税の所得調査に関すること。 (5) 特別徴収に係る個人市民税の賦課に伴う整理及び点検に関すること。
	資産税土地係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課の調整に関すること。 (2) 所管区域内における土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 所管区域内における土地の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における土地に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における土地評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の名寄帳作成及び整備に関すること。 (8) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の納税管理人に関すること。 (9) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。 (10) その他所管区域内における固定資産に関すること。
	資産税家屋係 (北区市税事務所においては, 資産税家屋第1係及び資産税家屋第2係とする。)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 所管区域内における家屋評価事務の調整に関すること(北区市税事務所資産税家屋第1係に限る。) (2) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 (4) 所管区域内における家屋の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における家屋に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における家屋評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。

(料金課事務分掌)

		課	係	事 務 分 掌
財 政 局	料	金	企画調整係	(1) 徴収及び収納事務の企画調整に関すること。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関すること。 (3) 電算事務の調整に関すること。 (4) 納付の広報に関すること。 (5) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (6) 証券類の整理保管に関すること。 (7) 差押物件の換価に関すること。 (8) 研修の計画に関すること。 (9) 市税に関する滞納整理部門との統合に係る企画、調整及び整備に関すること。 (10) 課内他係の主管に属しないこと。
			滞納整理第1係	(1) 保険料等(国民健康保険料, 国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金, 後期高齢者医療保険料, 介護保険料, 介護保険に係るその他徴収金, 保育料, 認定こども園利用料, 下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。以下同じ。)の納付の督促に関する こと。 (2) 滞納処分に係る相続関係, 不動産, 債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			滞納整理第2係	(1) 保険料等の納付の督促に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係, 不動産, 債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			滞納対策係	(1) 保険料等の納付の督促に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係, 不動産, 債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			収納係	(1) 保険料等に係る付帯金の調定並びに保険料等及び保険料等に係る付帯金の収入整理に関する こと。 (2) 過誤納金の還付又は充当に関すること。 (3) 督促状の発付に関すること。 (4) 口座振替に関すること。

区役所出先機関等	市税に関する事務分掌等
支所 北区 御津支所・建部支所 総務民生課 東区 瀬戸支所 総務民生課 南区 灘崎支所 総務民生課	(1) 市税に係る諸証明, 各種申請等の受付に関する事。 (2) 市税に係る税務相談の取次ぎに関する事。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (4) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに支所管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧に関する事。 (5) 市税その他収入金の収納に関する事。
地域センター 北区 一宮・津高・高松・吉備・足守 中区 富山 東区 上道 南区 妹尾・福田・興除・藤田・児島・福浜	(1) 市税の諸証明に関する事。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (3) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧(富山地域センター及び福浜地域センターを除く。)に関する事。 (4) 市税その他収入金の収納に関する事。
連絡所 北区 鶴田	(1) 市税に係る諸証明に関する事。 (2) 市税その他収入金の収納に関する事。
市民サービスセンター 東区 古都・朝日	(1) 市税に係る諸証明書の申請受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
市民サービスコーナー 北区 天満屋地下街 パスポート 中区 中区福祉事務所内 岡山ふれあいセンター 東岡山 南区 シネマタウン岡南	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
瀬戸支所万富サービスコーナー 東区(岡山市立万富公民館内)	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務
市民サービス窓口 中区 岡山市立高島公民館内 南区 岡山市立芳田公民館内	(1) 請求者本人の納税証明書, 市県民税(所得・課税)証明書, 固定資産(評価・公課)証明書の請求の受付及び引渡しに関する事務

(3) 税務職員数等

(令和6年4月1日)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計	
財 政 局 税 務 部	1		税制課		1	課計			1	2	1		7	
			課 税 管 理 課	2 (1)			市民税企画係	1 (1)			6 (3)	1		
	市民税特別徴収係						1		2 (2)	1 (1)	1		5 (3)	
	諸 税 係						1		1 (1)	3 (1)	1 (1)		6 (3)	
	資産税企画係						1		3 (3)		1		5 (3)	
	償却資産係	1 (1)								2	1 (1)		4 (2)	
		2 (1)				課計	2 (2)	3		12 (9)	7 (2)	4 (2)	30 (16)	
	収 納 課	1				1	企画調整係	1			2 (2)	2	1	6 (2)
							収納整理係		1		4 (3)	3 (1)	3 (2)	11 (6)
							滞納対策係	1			5 (2)	2	1 (1)	9 (3)
							滞納整理第1係		1		3 (3)	1	2	7 (3)
							滞納整理第2係		1		1	1	4 (1)	7 (1)
							滞納整理第3係		1		2 (2)	1	2 (1)	6 (3)
							滞納整理第4係		1		1	2 (1)	5 (4)	9 (5)
							特別滞納整理係	1			1 (1)		3 (1)	5 (2)
		1			1	課計	3	5		19 (13)	12 (2)	21 (10)	62 (25)	
	1			4 (1)		2	本庁計	5 (2)	8	1	33 (22)	20 (4)	25 (12)	99 (41)
	北 区 市 税 事 務 所	1					管理係		1 (1)			2 (2)	2 (1)	5 (4)
							市民税第1係	1 (1)			1	1 (1)	4 (3)	7 (5)
							市民税第2係	1					3 (2)	4 (2)
							資産税土地係		1		5 (4)	1 (1)	5 (4)	12 (9)
							資産税家屋第1係		1		1	1 (1)	2 (1)	5 (2)
							資産税家屋第2係		1 (1)				4 (2)	5 (3)
		1				北区計	2 (1)	4 (2)		7 (4)	5 (5)	20 (13)	39 (25)	
	中 区 市 税 事 務 所	1					管理係		1		1 (1)		1 (1)	3 (2)
市民税係							1 (1)			1	1	1	4 (1)	
資産税土地係							1 (1)			3 (2)		1	5 (3)	
資産税家屋係								1			1 (1)	2 (2)	4 (3)	
	1				中区計	2 (2)	2		5 (3)	2 (1)	5 (3)	17 (9)		
東 区 市 税 事 務 所	1					管理係		1				3 (2)	4 (2)	
						市民税係		1 (1)		1	1	1 (1)	4 (2)	
						資産税土地係	1			1		1 (1)	3 (1)	
						資産税家屋係		1		1	1		3	
	1				東区計	1	3 (1)		3	2	5 (4)	15 (5)		
南 区 市 税 事 務 所	1 (1)					管理係		1 (1)		1 (1)		1	3 (2)	
						市民税係	1 (1)			1 (1)		2 (1)	4 (3)	
						資産税土地係	1 (1)				1	3 (2)	5 (3)	
						資産税家屋係		1		1	1 (1)	3 (3)	6 (4)	
	1 (1)				南区計	2 (2)	2 (1)		3 (2)	2 (1)	9 (6)	19 (13)		
	4 (1)				市税事務所計	7 (5)	11 (4)		18 (9)	11 (7)	39 (26)	90 (52)		
1			8 (2)		2	本庁・市税事務所合計	12 (7)	19 (4)	1	51 (31)	31 (11)	64 (38)	189 (93)	

(料金課職員数)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計
財 政 局 税 務 部			料 金 課		1	企画調整係		1		2 (1)	3 (1)	1	7 (2)
						滞納整理第1係	1			2 (1)	1	3 (1)	7 (2)
						滞納整理第2係		1 (1)		1 (1)	1 (1)	2	5 (3)
						滞納対策係	1			1	1 (1)	3 (2)	6 (3)
						収 納 係		1 (1)		3 (1)	1 (1)	3 (1)	8 (4)
	1			1	課計	2	3 (2)		9 (4)	7 (4)	12 (4)	35 (14)	

※ () 内は女性職員数を再掲

※各区市税事務所については、課長を所長に読み替える。

※休職者等を含む。また、短時間勤務職員、会計年度任用職員は除く。

(4) 税務職員に関する調

ア 1人当たりの人口等

(4月1日現在)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長事務部局職員数(A)	3,477人	3,491人	3,517人	3,542人	3,597人
税務職員数(B)	184人	182人	186人	188人	189人
割合(B)/(A)	5.3%	5.2%	5.3%	5.3%	5.3%
岡山市の人口(C)	707,981人	706,775人	702,073人	699,596人	696,280人
税務職員1人当たりの人口(C)/(B)	3,848人	3,883人	3,775人	3,721人	3,684人

イ 平均年齢等

(4月1日現在)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税務職員平均年齢	41歳	42歳	42歳	40歳	40歳
平均給料	344,021円	335,978円	329,812円	331,117円	335,822円
平均勤続年数	17年3月	17年6月	17年1月	17年0月	16年2月
平均税務経験年数	4年6月	4年8月	4年9月	4年5月	4年6月

(注) 平均給料は決算額から算出(令和6年度分のみ当初予算額)

(6) 税務職員の待遇

ア 特殊勤務手当支給条例抜粋

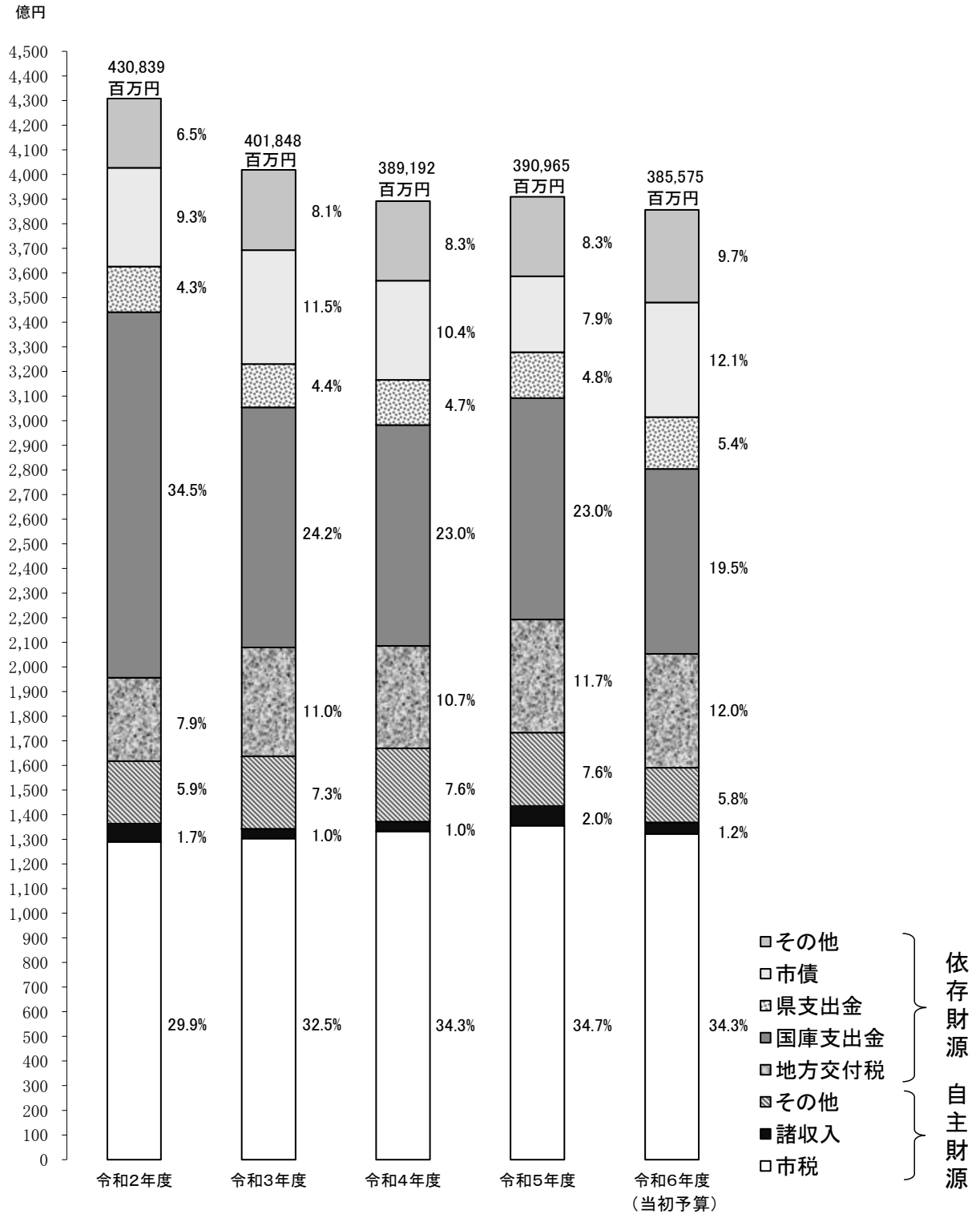
手当の支給を受ける者の範囲	手 当 の 額
市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	1 日 360円
市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は差押物件の搬出に従事した職員	調書 1 件 210円

イ 市内旅費

公務上の必要により交通機関を利用した場合、その実費額を支給。

3 財 政

(1) 一般会計歳入決算状況の推移



(2) 令和6年度一般会計予算(当初予算)

(単位:千円, %)

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比	款 別	予 算 額	構成比
1. 市 税	132,321,718	34.32	1. 議 会 費	1,142,060	0.30
2. 地 方 譲 与 税	2,676,000	0.69	2. 総 務 費	41,893,559	10.86
3. 利 子 割 交 付 金	45,000	0.01	3. 民 生 費	152,408,779	39.53
4. 配 当 割 交 付 金	769,000	0.20	4. 衛 生 費	28,970,632	7.51
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,000	0.24	5. 労 働 費	301,657	0.08
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	147,000	0.04	6. 農 林 水 産 業 費	6,894,210	1.79
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,909,000	0.49	7. 商 工 費	2,977,861	0.77
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	18,837,000	4.89	8. 土 木 費	47,592,963	12.34
9. ゴルフ場利用税交付金	104,000	0.03	9. 消 防 費	9,968,000	2.59
11. 環 境 性 能 割 交 付 金	403,000	0.10	10. 教 育 費	59,323,287	15.39
12. 軽油引取税交付金	6,120,000	1.59	12. 公 債 費	33,902,482	8.79
13. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	59,000	0.01	14. 予 備 費	200,000	0.05
14. 地 方 特 例 交 付 金	5,272,000	1.37			
15. 地 方 交 付 税	46,300,000	12.01			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	177,000	0.05			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,499,794	0.39			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,270,343	1.63			
19. 国 庫 支 出 金	75,126,058	19.48			
20. 県 支 出 金	20,970,421	5.44			
21. 財 産 収 入	4,054,695	1.05			
22. 寄 附 金	644,630	0.17			
23. 繰 入 金	9,652,291	2.50			
25. 諸 収 入	4,664,240	1.21			
26. 市 債	46,608,300	12.09			
歳 入 合 計	385,575,490	100.00	歳 出 合 計	385,575,490	100.00

(3) 令和5年度一般会計決算見込額

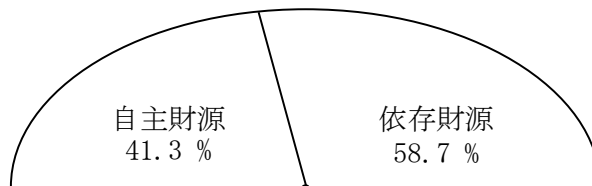
(単位：千円，%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1. 市 税	135,626,343	34.69	1. 議 会 費	1,106,263	0.29
2. 地 方 譲 与 税	2,681,497	0.69	2. 総 務 費	36,595,584	9.73
3. 利 子 割 交 付 金	46,639	0.01	3. 民 生 費	151,878,149	40.37
4. 配 当 割 交 付 金	767,616	0.20	4. 衛 生 費	31,689,849	8.42
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	840,519	0.21	5. 労 働 費	232,302	0.06
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	140,357	0.04	6. 農 林 水 産 業 費	6,449,787	1.71
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,764,489	0.45	7. 商 工 費	5,777,339	1.54
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	17,926,237	4.58	8. 土 木 費	46,336,942	12.32
9. ゴルフ場利用税交付金	121,160	0.03	9. 消 防 費	9,627,841	2.56
10. 自動車取得税交付金	24,088	0.01	10. 教 育 費	48,286,025	12.83
11. 環境性能割交付金	371,459	0.10	11. 災 害 復 旧 費	0	0.00
12. 軽油引取税交付金	6,114,227	1.56	12. 公 債 費	38,263,132	10.17
13. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	60,561	0.02	14. 予 備 費	0	0.00
14. 地 方 特 例 交 付 金	1,184,984	0.30			
15. 地 方 交 付 税	45,931,609	11.75			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	190,832	0.05			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,493,295	0.38			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,421,456	1.64			
19. 国 庫 支 出 金	89,851,543	22.98			
20. 県 支 出 金	18,643,155	4.77			
21. 財 産 収 入	1,150,734	0.29			
22. 寄 附 金	500,352	0.13			
23. 繰 入 金	9,933,747	2.54			
24. 繰 越 金	10,295,101	2.63			
25. 諸 収 入	7,996,001	2.05			
26. 市 債	30,886,800	7.90			
歳 入 合 計	390,964,801	100.00	歳 出 合 計	376,243,213	100.00

(4) 自主財源と依存財源の調 (令和6年度一般会計当初予算)

(単位:千円)

自主財源		依存財源	
市 税	132,321,718	地 方 譲 与 税	2,676,000
分 担 金 及 び 負 担 金	1,499,794	利 子 割 交 付 金	45,000
使 用 料 及 び 手 数 料	6,270,343	配 当 割 交 付 金	769,000
財 産 収 入	4,054,695	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,000
寄 附 金	644,630	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	147,000
繰 入 金	9,652,291	法 人 事 業 税 交 付 金	1,909,000
諸 収 入	4,664,240	地 方 消 費 税 交 付 金	18,837,000
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	104,000
		環 境 性 能 割 交 付 金	403,000
		軽 油 引 取 税 交 付 金	6,120,000
		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	59,000
		地 方 特 例 交 付 金	5,272,000
		地 方 交 付 税	46,300,000
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	177,000
		国 庫 支 出 金	75,126,058
		県 支 出 金	20,970,421
		市 債	46,608,300
計	159,107,711	計	226,467,779
歳 入 合 計		385,575,490	



(5) 基準財政需要額, 基準財政収入額比較表

(単位:千円)

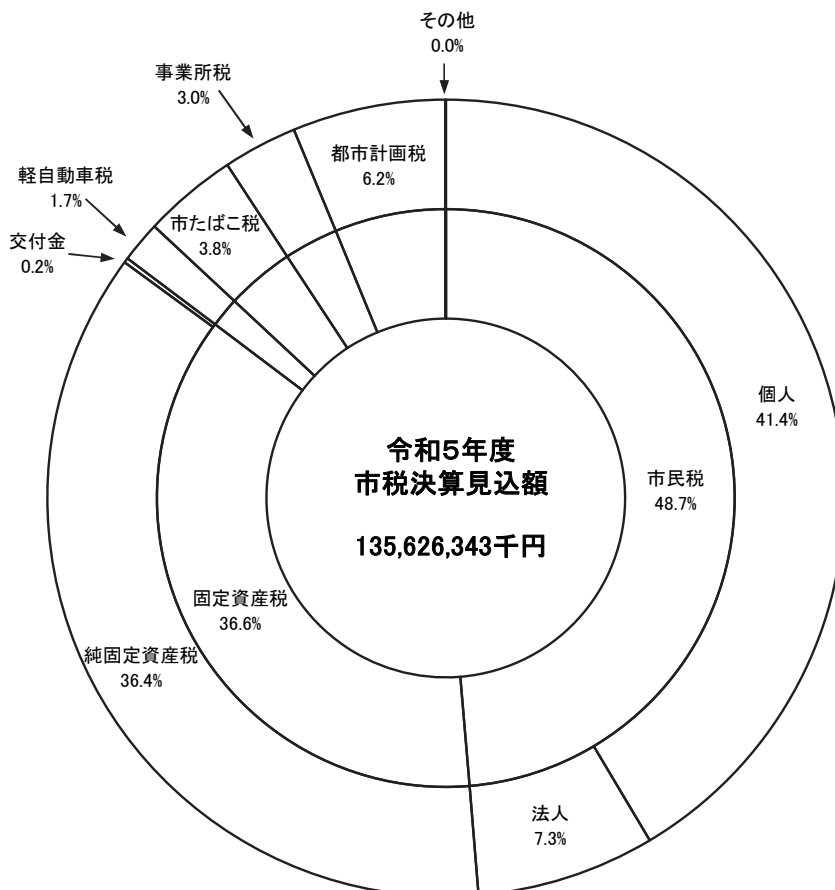
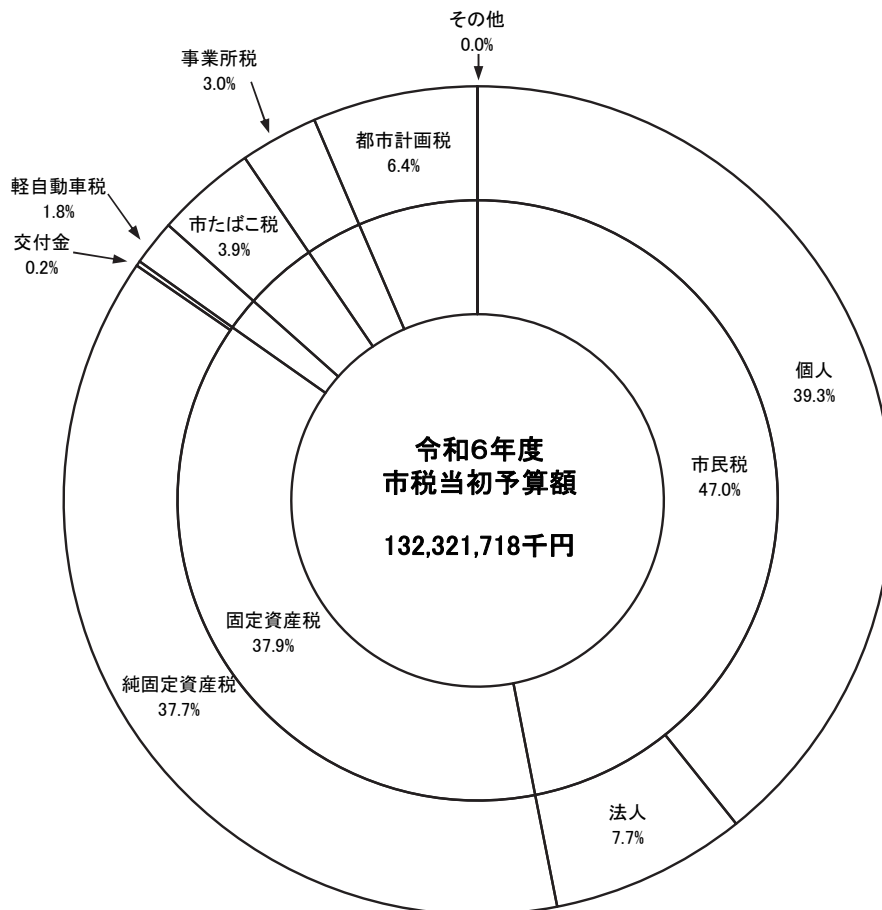
区分 年度	基準財政需要額 A	基準財政収入額 B	交付基準額 A-B	財政力指数 (3か年平均)
令和2	153,298,191	120,891,250	32,406,941	0.788
令和3	157,394,646	114,939,356	42,455,290	0.766
令和4	161,828,064	121,969,133	39,858,931	0.757
令和5	169,196,794	125,096,608	44,100,186	0.742

※ (左表) 需要額、収入額とも錯誤分を含む。

(右表) 財政力指数は、錯誤分を含まない需要額、収入額に基づく。
各年度の数値は直近3か年の財政力指数の平均値。

4 市 税（総括）

(1) 市税税目別構成比



(2) 令和5年度, 令和6年度市税予算額比較表

(単位:千円, %)

税目	区分	令和5年度				対前年度比		
	令和6年度	当初予算額	当初予算額	最終予算額	決算見込額	A/B	A/C	A/D
	A	B	C	D				
1. 市 民 税	62,089,825	65,683,585	65,683,585	66,042,611	94.5	94.5	94.0	
個 人	51,956,423	55,156,721	55,156,721	56,207,013	94.2	94.2	92.4	
法 人	10,133,402	10,526,864	10,526,864	9,835,598	96.3	96.3	103.0	
2. 固 定 資 産 税	50,106,936	49,158,297	49,158,297	49,607,956	101.9	101.9	101.0	
純固定資産税	49,850,270	48,894,954	48,894,954	49,344,475	102.0	102.0	101.0	
交 付 金	256,666	263,343	263,343	263,481	97.5	97.5	97.4	
3. 軽自動車税	2,351,835	2,264,303	2,264,303	2,252,777	103.9	103.9	104.4	
4. 市たばこ税	5,189,527	4,873,978	4,873,978	5,187,922	106.5	106.5	100.0	
5. 鉱 産 税	35	42	42	32	83.3	83.3	109.4	
6. 特別土地保有税	0	0	0	0	-	-	-	
7. 入 湯 税	26,656	23,381	23,381	27,144	114.0	114.0	98.2	
8. 事 業 所 税	4,043,524	4,001,267	4,001,267	4,099,480	101.1	101.1	98.6	
9. 都 市 計 画 税	8,513,380	8,379,330	8,379,330	8,408,421	101.6	101.6	101.2	
市 税 計	132,321,718	134,384,183	134,384,183	135,626,343	98.5	98.5	97.6	

(3) 市税負担状況

(単位:円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民一人当たり	186,214	182,489	185,766	190,567	194,787
一世帯当たり	397,513	385,154	389,068	394,348	398,682

(注)年度末の人口及び世帯数により算出

(4) 令和5年度市税徴収実績

区 分 税目別	調定済額					収入済額					徴収率 (%)				Gの対 前年度 増減率
	現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合計 (C)	標準税率超過 調定額 (D)	(C)のうち徴収額予 に係る調定済額	現年課税分 (E)	滞納繰越分 (F)	合計 (G)	E/A ×100	前年度 徴収率	F/B ×100	G/C ×100	徴収率 (%)		
													前年度 徴収率	前年度 徴収率	
一 普通税	123,034,471	2,489,226	125,636,271	2,022,240	0	122,299,537	679,187	123,091,298	99.4	99.3	27.3	98.0	97.9	1.7	
1 法定普通税	123,034,471	2,489,226	125,636,271	2,022,240	0	122,299,537	679,187	123,091,298	99.4	99.3	27.3	98.0	97.9	1.7	
(1)市町村民税	66,098,108	1,777,040	67,875,148	2,022,240		65,578,874	463,737	66,042,611	99.2	99.1	26.1	97.3	97.3	0.7	
(7)個人均等割	1,241,447	35,682	1,277,129	-		1,230,578	9,732	1,240,310	99.1	99.0	27.3	97.1	97.2	0.4	
(1)所得割	55,017,077	1,581,301	56,598,378	-		54,535,396	431,307	54,966,703	99.1	99.0	27.3	97.1	97.2	1.6	
うち退職所得分	412,325	0	412,325	-		412,325	0	412,325	100.0	100.0	-	100.0	100.0	△ 6.9	
(7)法人均等割	2,753,977	44,798	2,798,775	-		2,746,508	6,353	2,752,861	99.7	99.6	14.2	98.4	98.3	△ 1.6	
(2)法人税割	7,085,607	115,259	7,200,866	2,022,240		7,066,392	16,345	7,082,737	99.7	99.6	14.2	98.4	98.3	△ 5.0	
(2)固定資産税	49,602,360	630,494	50,232,854	-		49,412,124	195,832	49,607,956	99.6	99.6	31.1	98.8	98.6	2.9	
(7)純固定資産税	49,338,879	630,494	49,969,373	-		49,148,643	195,832	49,344,475	99.6	99.6	31.1	98.7	98.6	2.9	
(1)土地	17,668,798	265,702	17,934,500	-		17,589,470	82,462	17,671,932	99.6	99.5	31.0	98.5	98.3	1.7	
(ii)家屋	23,392,646	351,777	23,744,423	-		23,287,619	109,175	23,396,794	99.6	99.5	31.0	98.5	98.3	3.3	
(iii)償却資産	8,277,435	13,015	8,290,450	-		8,271,554	4,195	8,275,749	99.9	99.9	32.2	99.8	99.8	4.5	
(4)交付金	263,481		263,481			263,481		263,481	100.0	100.0		100.0	100.0	2.6	
(3)軽自動車税			2,340,315					2,252,777				96.3		2.7	
(7)環境性能割			112,574					112,574				100.0		△ 2.6	
(1)種別割	2,146,049	81,692	2,227,741	-		2,120,585	19,618	2,140,203	98.8	98.8	24.0	96.1	95.9	3.0	
(4)市たばこ税	5,187,922	0	5,187,922	-		5,187,922	0	5,187,922	100.0	100.0	-	100.0	100.0	1.1	
(5)鉱産税	32	0	32	-		32	0	32	100.0	100.0	-	100.0	100.0	△ 15.8	
(6)特別土地保有税	0	0	0	-		0	0	0	-	-	-	-	-	-	
(7)保有分	0	0	0	-		0	0	0	-	-	-	-	-	-	
(1)取得分	0	0	0	-		0	0	0	-	-	-	-	-	-	
2 法定外普通税															
二 目的税	12,527,203	139,511	12,666,714	0	0	12,486,903	48,142	12,535,045	99.7	99.6	34.5	99.0	98.7	2.5	
1 入湯税	26,907	349	27,256			26,907	237	27,144	100.0	100.0	-	99.6	98.3	36.9	
2 事業所税	4,093,244	13,219	4,106,463			4,090,661	8,819	4,099,480	99.9	99.9	66.7	99.8	99.5	2.0	
3 都市計画税	8,407,052	125,943	8,532,995		0	8,369,335	39,086	8,408,421	99.6	99.5	31.0	98.5	98.3	2.6	
(1)土地	4,147,319	62,129	4,209,448		0	4,128,713	19,282	4,147,995	99.6	99.5	31.0	98.5	98.3	2.1	
(2)家屋	4,259,733	63,814	4,323,547			4,240,622	19,804	4,260,426	99.6	99.5	31.0	98.5	98.3	3.1	
4 水利地益税															
5 共同施設税															
6 宅地開発税															
7 法定外目的税															
三 旧法による税															
合計 (一～三)	135,561,674	2,628,737	138,302,985	2,022,240	0	134,786,440	727,329	135,626,343	99.4	99.3	27.7	98.1	98.0	1.7	

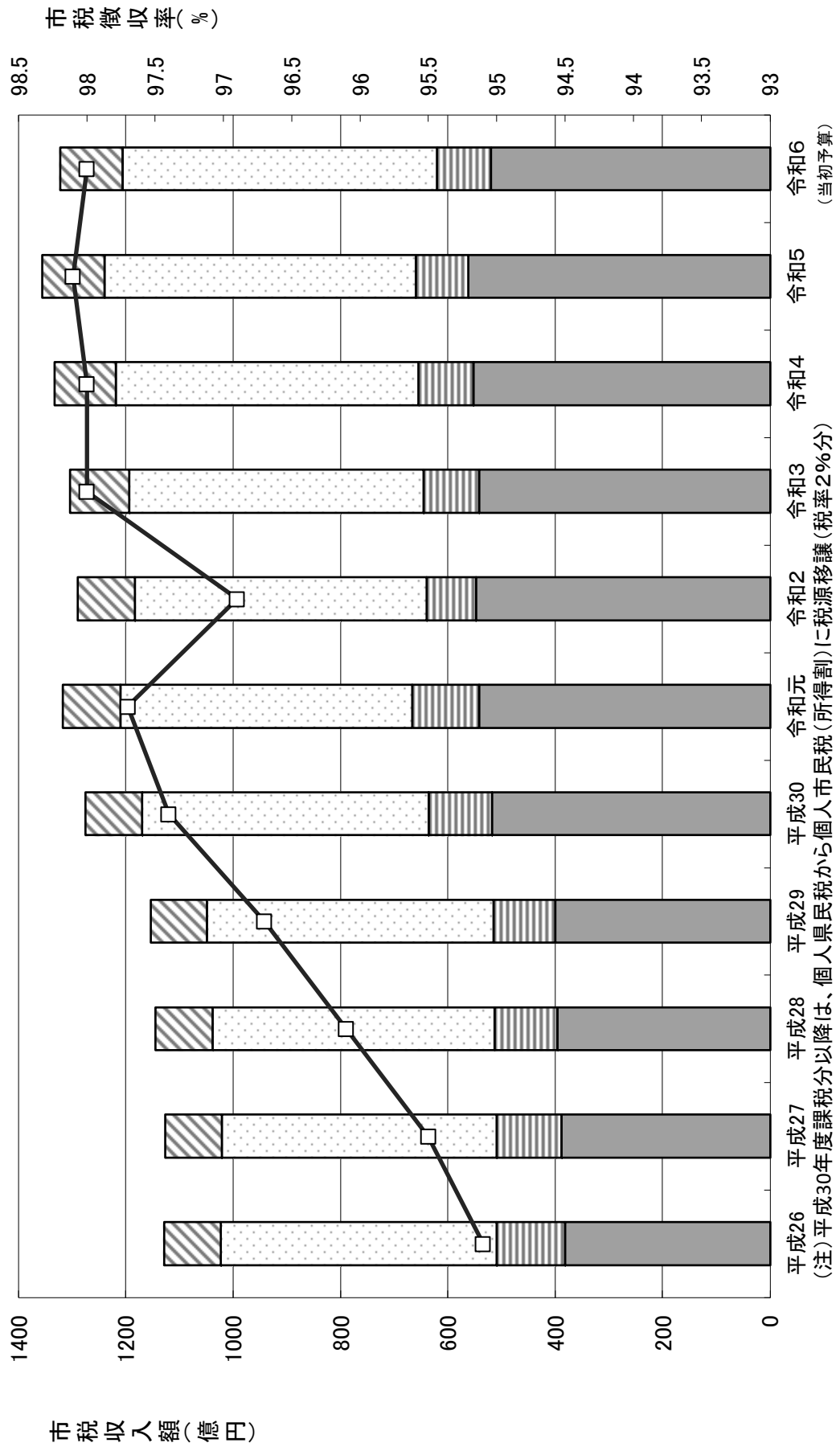
(5) 市税年度別決算状況徴収実績

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度																
	徴収率	前年比	徴収率	前年比	徴収率	前年比	徴収率	前年比	徴収率	前年比															
市税計	134,890,212	131,836,083	97.7	103.3	133,105,314	128,978,996	96.9	97.8	133,147,964	130,421,320	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	101.1	
現年課税分	131,750,588	130,828,173	99.3	103.4	130,225,507	128,108,327	98.4	97.9	129,176,101	128,421,644	99.4	100.2	133,526,817	132,640,698	99.3	103.3	135,674,248	134,899,014	99.4	101.7	135,674,248	134,899,014	99.4	101.7	
滞納繰越分	3,139,624	1,007,910	32.1	91.4	2,879,807	870,669	30.2	86.4	3,971,863	1,999,676	50.3	229.7	2,533,678	678,979	26.8	34.0	2,628,737	727,329	27.7	107.1	2,628,737	727,329	27.7	107.1	
市民税	68,521,222	66,710,475	97.4	104.9	65,858,907	64,009,023	97.2	96.0	66,307,733	64,646,532	97.5	101.0	67,361,621	65,572,857	97.3	101.4	67,875,148	66,042,611	97.3	100.7	67,875,148	66,042,611	97.3	100.7	
個人	55,889,837	54,224,389	97.0	104.7	56,334,083	54,779,973	97.2	101.0	55,769,195	54,269,437	97.3	99.1	56,931,911	55,321,593	97.2	101.9	57,875,507	56,207,013	97.1	101.6	57,875,507	56,207,013	97.1	101.6	
現年課税分	54,227,328	53,660,873	99.0	104.7	54,766,041	54,274,902	99.1	101.1	54,287,988	53,834,878	99.2	99.2	55,487,675	54,920,196	99.0	102.0	56,258,524	55,765,974	99.1	101.5	56,258,524	55,765,974	99.1	101.5	
滞納繰越分	1,662,509	563,516	33.9	104.0	1,568,042	505,071	32.2	89.6	1,481,207	434,559	29.3	86.0	1,444,236	401,397	27.8	92.4	1,616,983	441,039	27.3	109.9	1,616,983	441,039	27.3	109.9	
法人	12,631,385	12,486,086	98.8	105.7	9,524,824	9,229,050	96.9	73.9	10,538,538	10,377,095	98.5	112.4	10,429,710	10,251,264	98.3	98.8	9,999,641	9,835,598	98.4	95.9	9,999,641	9,835,598	98.4	95.9	
現年課税分	12,494,547	12,456,614	99.7	105.7	9,390,125	9,199,806	98.0	73.9	10,260,407	10,236,250	99.8	111.3	10,271,385	10,229,261	99.6	99.9	9,839,584	9,812,900	99.7	95.9	9,839,584	9,812,900	99.7	95.9	
滞納繰越分	136,838	29,472	21.5	113.5	134,699	29,244	21.7	99.2	278,131	140,845	50.6	481.6	158,325	22,003	13.9	15.6	160,057	22,698	14.2	103.2	160,057	22,698	14.2	103.2	
固定資産税	47,353,346	46,428,460	98.0	101.8	48,266,809	46,449,508	96.2	100.0	47,645,314	46,862,735	98.4	100.9	48,889,053	48,189,568	98.6	102.8	50,232,854	49,607,956	98.8	102.9	50,232,854	49,607,956	98.8	102.9	
純固定資産税	47,093,460	46,168,574	98.0	101.9	48,012,736	46,195,435	96.2	100.1	47,385,494	46,602,915	98.3	100.9	48,632,252	47,932,767	98.6	102.9	49,969,373	49,344,475	98.7	102.9	49,969,373	49,344,475	98.7	102.9	
現年課税分	46,083,196	45,850,576	99.5	102.1	47,134,641	45,939,935	97.5	100.2	45,613,276	45,405,666	99.5	98.8	47,940,017	47,735,067	99.6	105.1	49,338,879	49,148,643	99.6	103.0	49,338,879	49,148,643	99.6	103.0	
滞納繰越分	1,010,264	317,998	31.5	77.7	878,095	255,500	29.1	80.3	1,772,218	1,197,249	67.6	468.6	692,235	197,700	28.6	16.5	630,494	195,832	31.1	99.1	630,494	195,832	31.1	99.1	
交付金	259,886	259,886	100.0	97.5	254,073	254,073	100.0	97.8	259,820	259,820	100.0	102.3	256,801	256,801	100.0	98.8	263,481	263,481	100.0	102.6	263,481	263,481	100.0	102.6	
軽自動車税	2,010,682	1,902,845	94.6	104.9	2,119,414	2,021,379	95.4	106.2	2,177,892	2,085,339	95.8	103.2	2,282,178	2,192,560	96.1	105.1	2,340,315	2,252,777	96.3	102.7	2,340,315	2,252,777	96.3	102.7	
現年課税分	1,904,721	1,875,241	98.5	105.1	2,022,405	1,997,045	98.7	106.5	2,089,573	2,065,120	98.8	103.4	2,201,083	2,175,964	98.9	105.4	2,258,623	2,233,159	98.9	102.6	2,258,623	2,233,159	98.9	102.6	
滞納繰越分	105,961	27,604	26.1	97.1	97,009	24,334	25.1	88.2	88,319	20,219	22.9	83.1	81,095	16,596	20.5	82.1	81,692	19,618	24.0	118.2	81,692	19,618	24.0	118.2	
市たばこ税	4,886,358	4,886,358	100.0	100.5	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,752	4,836,293	100.0	105.1	5,131,919	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	
現年課税分	4,886,318	4,886,318	100.0	100.5	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,293	4,836,293	100.0	105.1	5,131,461	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	
滞納繰越分	40	40	100.0	皆増	0	0	0.0	皆減	459	0	0.0	皆減	458	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
鉅産税	40	40	100.0	100.0	38	38	100.0	95.0	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2	32	32	100.0	84.2	
現年課税分	40	40	100.0	100.0	38	38	100.0	95.0	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2	32	32	100.0	84.2	
滞納繰越分	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別土地保有税	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年課税分	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	
滞納繰越分	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	
入湯税	18,316	18,316	100.0	101.9	13,598	13,250	97.4	72.3	11,583	11,234	97.0	84.8	20,173	19,824	98.3	176.5	27,256	27,144	99.6	136.9	27,256	27,144	99.6	136.9	
現年課税分	18,210	18,210	100.0	101.3	13,598	13,250	97.4	72.8	11,234	11,234	100.0	84.8	19,824	19,824	100.0	176.5	26,907	26,907	100.0	135.7	26,907	26,907	100.0	135.7	
滞納繰越分	106	106	100.0	皆増	0	0	0.0	皆減	349	349	0	皆減	349	349	0	皆減	349	349	0	0.0	349	349	0	0.0	
事業所税	4,014,994	3,990,056	99.4	101.2	4,050,082	3,971,531	98.1	99.5	4,093,664	4,059,071	99.2	102.2	4,041,077	4,018,861	99.5	99.0	4,106,463	4,099,480	99.8	102.0	4,106,463	4,099,480	99.8	102.0	
現年課税分	3,993,445	3,984,807	99.8	101.4	4,023,949	3,966,076	98.6	99.5	4,015,113	4,009,878	99.9	101.1	4,020,500	4,015,041	99.9	100.1	4,093,244	4,090,661	99.9	101.9	4,093,244	4,090,661	99.9	101.9	
滞納繰越分	21,549	5,249	24.4	44.5	26,133	5,455	20.9	103.9	78,551	49,193	62.6	901.8	20,577	3,820	18.6	7.8	13,219	8,819	66.7	230.9	13,219	8,819	66.7	230.9	
都市計画税	8,085,254	7,899,533	97.7	101.6	8,193,614	7,911,874	96.6	100.2	8,074,979	7,920,069	98.1	100.1	8,334,436	8,194,508	98.3	103.5	8,532,995	8,408,421	98.5	102.6	8,532,995	8,408,421	98.5	102.6	
現年課税分	7,882,897	7,835,608	99.4	101.8	8,017,785	7,860,809	98.0	100.3	7,802,350	7,762,458	99.5	98.7	8,198,033	8,157,045	99.5	105.1	8,407,052	8,369,335	99.6	102.6	8,407,052	8,369,335	99.6	102.6	
滞納繰越分	202,357	63,925	31.6	80.3	175,829	51,065	29.0	79.9	272,629	157,611	57.8	308.6	136,403	37,463	27.5	23.8	125,943	39,086	31.0	104.3	125,943	39,086	31.0	104.3	
水利地益税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) 軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分について市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移



(7) 年度別市税収納状況

(単位:千円)

年度	全体			現年			滞納繰越			不納欠損		翌年度繰越額	
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	執行額	対調定	繰越額	対調定
平成11	115,917,954	105,478,247	91.0%	106,716,306	103,636,908	97.1%	9,201,648	1,841,339	20.0%	701,323	0.61%	9,778,994	8.44%
平成12	112,364,107	101,670,635	90.5%	102,624,812	99,693,591	97.1%	9,739,295	1,977,044	20.3%	548,786	0.49%	10,217,848	9.09%
平成13	112,528,862	101,594,456	90.3%	102,338,930	99,523,884	97.2%	10,189,932	2,070,572	20.3%	707,438	0.63%	10,283,076	9.14%
平成14	110,675,625	100,002,836	90.4%	100,417,178	97,621,696	97.2%	10,258,447	2,381,140	23.2%	907,614	0.82%	9,808,410	8.86%
平成15	106,524,372	96,149,373	90.3%	96,738,206	94,414,790	97.6%	9,786,166	1,734,583	17.7%	813,857	0.76%	9,600,472	9.01%
平成16	106,037,664	95,952,324	90.5%	96,307,293	94,203,303	97.8%	9,730,371	1,749,021	18.0%	980,476	0.92%	9,122,433	8.60%
平成17	110,439,496	101,470,683	91.9%	101,332,433	99,388,677	98.1%	9,107,063	2,082,006	22.9%	1,054,902	0.96%	7,940,206	7.19%
平成18	111,828,169	103,749,390	92.8%	103,855,274	101,883,463	98.1%	7,972,895	1,865,927	23.4%	741,005	0.66%	7,358,958	6.58%
平成19	120,263,859	112,540,809	93.6%	112,926,401	110,864,207	98.2%	7,337,458	1,676,602	22.8%	626,978	0.52%	7,120,618	5.92%
平成20	121,057,852	113,410,561	93.7%	114,025,300	111,892,935	98.1%	7,032,552	1,517,626	21.6%	632,132	0.52%	7,031,132	5.81%
平成21	116,146,482	108,573,090	93.5%	109,161,366	107,036,993	98.1%	6,985,116	1,536,097	22.0%	631,082	0.54%	6,955,033	5.99%
平成22	116,028,309	108,777,349	93.8%	109,108,208	107,072,217	98.1%	6,920,101	1,705,132	24.6%	466,271	0.40%	6,805,507	5.87%
平成23	116,162,739	109,152,196	94.0%	109,394,228	107,586,211	98.3%	6,768,511	1,565,985	23.1%	414,674	0.36%	6,625,867	5.70%
平成24	114,874,007	108,087,672	94.1%	108,328,346	106,723,018	98.5%	6,545,661	1,364,654	20.8%	454,241	0.40%	6,346,204	5.52%
平成25	116,463,132	110,008,252	94.5%	110,152,908	108,674,384	98.7%	6,310,224	1,333,868	21.1%	855,026	0.73%	5,618,988	4.82%
平成26	118,762,928	112,934,849	95.1%	113,177,890	111,763,640	98.8%	5,585,038	1,171,209	21.0%	463,619	0.39%	5,379,570	4.53%
平成27	117,952,043	112,653,695	95.5%	112,594,795	111,390,402	98.9%	5,357,248	1,263,293	23.6%	532,405	0.45%	4,836,017	4.10%
平成28	119,122,803	114,512,367	96.1%	114,315,648	113,303,084	99.1%	4,807,155	1,209,283	25.2%	375,965	0.32%	4,255,203	3.57%
平成29	119,381,211	115,430,821	96.7%	115,139,341	114,292,946	99.3%	4,241,870	1,137,875	26.8%	415,692	0.35%	3,567,019	2.99%
平成30	131,046,006	127,631,735	97.4%	127,491,979	126,529,135	99.2%	3,554,027	1,102,600	31.0%	318,903	0.24%	3,133,478	2.39%
令和元	134,890,212	131,836,083	97.7%	131,750,588	130,828,173	99.3%	3,139,624	1,007,910	32.1%	203,869	0.15%	2,888,091	2.14%
令和2	133,105,314	128,978,996	96.9%	130,225,507	128,108,327	98.4%	2,879,807	870,669	30.2%	189,710	0.14%	3,978,590	2.99%
令和3	133,147,964	130,421,320	98.0%	129,176,101	128,421,644	99.4%	3,971,863	1,999,676	50.3%	248,129	0.19%	2,521,219	1.89%
令和4	136,060,495	133,319,677	98.0%	133,526,817	132,640,698	99.3%	2,533,678	678,979	26.8%	205,615	0.15%	2,578,294	1.89%
令和5	138,302,985	135,626,343	98.1%	135,674,248	134,899,014	99.4%	2,628,737	727,329	27.7%	240,088	0.17%	2,507,671	1.81%

(注) 軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分が市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

5 市民税(県民税)

(1) 市民税課税状況等

(単位:人,千円)

区分	年度	市県民税納税義務者数				市民税額			県民税額		
		所得割+均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
普通徴収	令和2	42,483		4,469	46,952	5,983,382	164,332	6,147,714	1,488,498	93,904	1,582,402
	令和3	41,419		4,223	45,642	5,983,333	159,747	6,143,080	1,485,277	91,284	1,576,561
	令和4	41,392		4,361	45,753	6,223,769	160,136	6,383,905	1,543,046	91,506	1,634,552
	令和5	41,439		4,171	45,610	6,220,358	159,635	6,379,993	1,546,545	91,220	1,637,765
	令和6	37,897		7,474	45,371	5,785,143	136,113	5,921,256	1,435,461	68,057	1,503,518
	令和2	244,985		7,063	252,048	44,468,092	882,168	45,350,260	11,090,449	504,096	11,594,545
特別徴収	令和3	248,286		7,200	255,486	43,753,021	894,201	44,647,222	10,904,112	510,972	11,415,084
	令和4	248,983		6,881	255,864	44,773,819	895,524	45,669,343	11,151,850	511,728	11,663,578
	令和5	249,554		6,888	256,442	45,524,688	897,547	46,422,235	11,348,241	512,884	11,861,125
	令和6	241,241		17,573	258,814	43,102,102	776,442	43,878,544	10,730,577	388,221	11,118,798
	令和2	43,072		6,224	49,296	2,406,723	172,536	2,579,259	596,593	98,592	695,185
	令和3	43,471		6,223	49,694	2,437,520	173,929	2,611,449	604,187	99,388	703,575
年金特別徴収	令和4	43,617		6,352	49,969	2,490,741	174,892	2,665,633	617,514	99,938	717,452
	令和5	43,869		6,266	50,135	2,525,063	175,473	2,700,536	626,804	100,270	727,074
	令和6	38,162		13,673	51,835	2,291,693	155,505	2,447,198	566,710	77,753	644,463
	令和2	330,540		17,756	348,296	52,858,197	1,219,036	54,077,233	13,175,540	696,592	13,872,132
	令和3	333,176		17,646	350,822	52,173,874	1,227,877	53,401,751	12,993,576	701,644	13,695,220
	令和4	333,992		17,594	351,586	53,488,329	1,230,552	54,718,881	13,312,410	703,172	14,015,582
合計	令和5	334,862		17,325	352,187	54,270,109	1,232,655	55,502,764	13,521,590	704,374	14,225,964
	令和6	317,300		38,720	356,020	51,178,938	1,068,060	52,246,998	12,732,748	534,031	13,266,779

(注) 1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 年金特別徴収の新規については、税額の1/2相当が普通徴収となるが、納税義務者数及び税額は年金特別徴収で計上した。

(各年7月1日現在)

(2) 令和6年度各区別市県民税課税状況等

(単位:人,千円)

区分	市県民税納税義務者数				市県民税額			県民税額		
	所得割＋均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
北区	普通徴収	16,985		3,185	2,973,776	60,510	3,034,286	737,662	30,255	767,917
	給与特徴	104,163		6,893	20,755,139	333,168	21,088,307	5,161,766	166,584	5,328,350
	年金特徴	15,881		5,287	1,032,020	63,504	1,095,524	255,086	31,752	286,838
	計	137,029		15,365	24,760,935	457,182	25,218,117	6,154,514	228,591	6,383,105
中区	普通徴収	7,642		1,538	1,107,929	27,540	1,135,469	274,673	13,770	288,443
	給与特徴	49,799		3,593	8,877,482	160,176	9,037,658	2,211,586	80,088	2,291,674
	年金特徴	8,104		2,559	554,804	31,989	586,793	137,673	15,994	153,667
	計	65,545		7,690	10,540,215	219,705	10,759,920	2,623,932	109,852	2,733,784
東区	普通徴収	4,441		1,054	510,517	16,485	527,002	126,749	8,242	134,991
	給与特徴	29,865		2,559	4,245,909	97,272	4,343,181	1,058,943	48,636	1,107,579
	年金特徴	6,004		2,419	286,442	25,269	311,711	70,517	12,634	83,151
	計	40,310		6,032	5,042,868	139,026	5,181,894	1,256,209	69,512	1,325,721
南区	普通徴収	8,829		1,697	1,192,919	31,578	1,224,497	296,376	15,789	312,165
	給与特徴	57,414		4,528	9,223,571	185,826	9,409,397	2,298,279	92,913	2,391,192
	年金特徴	8,173		3,408	418,427	34,743	453,170	103,434	17,371	120,805
	計	74,416		9,633	10,834,917	252,147	11,087,064	2,698,089	126,073	2,824,162
合計	普通徴収	37,897		7,474	5,785,143	136,113	5,921,256	1,435,461	68,057	1,503,518
	給与特徴	241,241		17,573	43,102,102	776,442	43,878,544	10,730,577	388,221	11,118,798
	年金特徴	38,162		13,673	2,291,693	155,505	2,447,198	566,710	77,753	644,463
	計	317,300		38,720	51,178,938	1,068,060	52,246,998	12,732,748	534,031	13,266,779

(注) 1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 区単位の税額は千円未満を切り捨てているため、合計額と異なる場合がある。

(7月1日現在)

(3) 令和6年度市民税所得割課税標準段階別調

(単位:人,千円,%)

	納税義務者数(人)	総所得金額等									所得控除額	課税標準									算出税額									税額控除額	税額調整額	配当割額の控除額	株式等譲渡所得割額の控除額	定額による特別控除額	所得割額
		及総所得、山林所得額	土地等に係る事業所得等	分産長期譲渡所得金額	分産短期譲渡所得金額	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る所得金額	計		及総所得、山林所得額	土地等に係る事業所得等金額	分産長期譲渡所得金額	分産短期譲渡所得金額	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る所得金額	計	及総所得、山林所得額	土地等に係る事業所得等金額	分産長期譲渡所得金額	分産短期譲渡所得金額	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る所得金額	計						
10万円以下の金額	771	280,426		6,323,690	57,960	379,540	365,455	63,239	157,044	7,627,354	631,482	4,348	6,054,147	44,252	368,422	330,540	60,401	133,762	6,995,872	348	240,283	3,186	14,737	13,222	2,416	5,350	279,542	10,254	0	2,003	3,008	6,649	257,628		
10万円を超え 100万円以下の金額	96,103	139,912,891		3,898,963	26,828	86,609	384,015	84,670	65,028	144,459,004	83,737,618	56,176,385	3,898,151	26,825	86,596	383,866	84,554	65,009	60,721,386	4,490,216	153,993	1,931	3,464	15,355	3,382	2,600	4,670,941	374,669	502	5,704	8,075	944,443	3,337,482		
100万円を超え 200万円以下の金額	97,580	253,945,886		2,871,127	12,515	423,070	669,156	175,978	66,289	258,164,021	110,804,071	143,142,282	2,871,009	12,510	423,050	668,983	175,850	66,266	147,359,950	11,447,288	112,701	901	16,922	26,759	7,034	2,651	11,614,256	950,934	383	14,024	12,495	1,106,524	9,529,896		
200万円を超え 300万円以下の金額	57,812	223,315,587		2,224,018	37,858	482,530	491,896	87,299	124,157	226,763,345	81,973,182	141,342,815	2,223,935	37,855	482,510	491,724	87,202	124,122	144,790,163	11,304,926	87,851	2,726	19,300	19,669	3,488	4,965	11,442,925	1,021,860	0	9,736	9,825	796,591	9,604,913		
300万円を超え 400万円以下の金額	28,986	150,427,828		1,229,256	13,615	223,922	278,566	67,104	44,001	152,284,292	50,457,713	99,970,418	1,229,218	13,614	223,912	278,432	67,007	43,978	101,826,579	7,996,364	49,145	980	8,956	11,137	2,680	1,759	8,071,021	592,750	0	8,809	9,177	472,076	6,988,209		
400万円を超え 550万円以下の金額	18,024	118,213,288		1,712,177	21,971	295,086	386,998	108,851	227,084	120,965,455	35,562,192	82,651,338	1,712,132	21,970	295,076	386,898	108,782	227,067	85,403,263	6,611,311	67,549	1,582	11,803	15,476	4,351	9,083	6,721,155	472,823	0	8,148	8,396	307,339	5,924,449		
550万円を超え 700万円以下の金額	6,059	50,035,183		658,498	30,463	511,008	177,249	36,639	20,929	51,469,969	12,810,640	37,224,662	658,481	30,461	511,003	177,200	36,603	20,919	38,659,329	2,977,709	26,330	2,193	20,440	7,088	1,464	837	3,036,061	240,942	0	3,965	5,010	102,391	2,683,753		
700万円を超え 1,000万円以下の金額	5,170	53,872,882		961,989	31,649	243,634	292,963	55,260	130,596	55,588,973	11,064,993	42,808,007	961,971	31,646	243,630	292,920	55,216	130,590	44,523,980	3,424,409	38,304	2,279	9,745	11,717	2,209	5,224	3,493,887	304,232	0	4,399	6,250	77,836	3,101,170		
1,000万円を 超える金額	6,795	146,575,676		2,820,014	231,701	9,356,143	1,034,792	645,951	136,491	160,800,768	15,810,935	130,765,086	2,819,969	231,697	9,356,122	1,034,676	645,806	136,477	144,989,833	10,460,908	112,768	16,682	374,246	41,386	25,832	5,459	11,037,281	1,174,650	0	26,650	27,242	57,301	9,751,438		
合計	317,300	1,136,579,647		22,699,732	464,560	12,001,542	4,081,090	1,324,991	971,619	1,178,123,181	402,852,826	734,085,341	22,429,013	450,830	11,990,321	4,045,239	1,321,421	948,190	775,270,355	58,713,479	888,924	32,460	479,613	161,809	52,856	37,928	60,367,069	5,143,114	885	83,438	89,478	3,871,150	51,178,938		
前年度	334,862	1,133,938,253	-	23,139,081	298,519	16,755,376	2,260,894	893,628	1,095,806	1,178,381,557	414,865,873	719,493,214	-	22,781,998	295,206	16,743,932	2,241,445	887,213	1,072,676	763,515,684	57,545,541	-	904,270	21,255	669,758	89,659	35,489	42,908	59,308,880	4,926,942	3,557	57,756	49,837	-	54,270,109
伸率 (合計/前年度)%	94.8	100.2		98.1	155.6	71.6	180.5	148.3	88.7	100.0	97.1	102.0		98.5	152.7	71.6	180.5	148.9	88.4	101.5	102.0	98.3	152.7	71.6	180.5	148.9	88.4	101.8	-	-	-	-	94.3		

(4) 令和6年度市民税所得割所得種別構成比

(単位:人,千円,%)

所得種別	区分	人 員	所 得 金 額	所 得 割 額	構 成 比		
					人 員	所得金額	所得割額
給 与		263,843	970,282,572	42,453,362	83.2	82.4	83.0
営 業 等		10,430	46,111,664	2,236,618	3.3	3.9	4.4
農 業		398	1,440,009	63,772	0.1	0.1	0.1
そ の 他 所 得		37,394	86,554,500	3,297,986	11.8	7.3	6.4
小 計		312,065	1,104,388,745	48,051,738	98.4	93.7	93.9
譲分 渡離 所課 得税	総所得	5,235	32,190,902	3,127,200	1.6	2.7	6.1
	長期		22,699,732			1.9	
	短期		464,560			0.1	
	一般株式等 (譲渡所得)		12,001,542			1.0	
	上場株式等 (譲渡所得)		4,081,090			0.4	
	上場株式等 (配当割)		1,324,991			0.1	
	先物取引		971,619			0.1	
合 計		317,300	1,178,123,181	51,178,938	100.0	100.0	100.0

(7月1日現在)

(5) 人口,市民税納税義務者数対比表

(単位:人,世帯,%)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口 A		708,676	706,143	703,462	699,518	696,695
世 帯 数 B		333,210	335,594	337,750	339,363	341,779
市 民 税 納税義務者数 C		348,296	350,822	351,586	352,187	356,020
市 民 税 所 得 割 納税義務者数 D		330,540	333,176	333,992	334,862	317,300
C / A		49.1	49.7	50.0	50.3	51.1
D / A		46.6	47.2	47.5	47.9	45.5
C / B		104.5	104.5	104.1	103.8	104.2
D / B		99.2	99.3	98.9	98.7	92.8

(各年7月1日現在)

(6) 市民税特別徴収義務者数

(各年7月1日現在)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
28,402人	28,635人	29,009人	29,181人	29,368人

(注) 年金に係る特別徴収義務者数を除く

(7) 法人市民税年度別調定額(現年課税分)

(単位:人, 千円)

年度 \ 区分	納税義務者数	均 等 割	法 人 税 割	合 計
令和元年度	24,966	2,719,917	9,774,630	12,494,547
令和2年度	25,311	2,712,252	6,677,873	9,390,125
令和3年度	25,596	2,729,381	7,531,026	10,260,407
令和4年度	26,035	2,803,515	7,467,870	10,271,385
令和5年度	26,310	2,753,977	7,085,607	9,839,584

6 固定資産税（都市計画税）

(1) 納税義務者数(各年度当初)

(単位:人)

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産税		283,694	283,482	285,265	286,110	286,709
内	土 地	198,660	199,407	200,275	200,941	201,293
	家 屋	215,781	216,420	218,556	220,174	221,505
訳	償却資産	11,768	10,752	11,731	11,673	11,784
都市計画税		197,823	198,472	199,069	199,902	200,367
内	土 地	143,521	144,089	144,730	145,186	145,431
	家 屋	159,936	160,435	162,085	163,535	164,621

(注) 免税点未満を除く。

(2) 令和6年度各区分別納税義務者数(年度当初)

(単位:人)

区 分		区 名				
		北 区	中 区	東 区	南 区	合 計
固定資産税		120,187	55,863	42,728	67,931	286,709
内	土 地	83,653	39,615	30,210	47,815	201,293
	家 屋	92,052	43,593	33,243	52,617	221,505
訳	償却資産	5,934	1,757	1,468	2,625	11,784
都市計画税		84,393	46,762	23,999	45,213	200,367
内	土 地	61,254	33,941	17,419	32,817	145,431
	家 屋	69,337	38,419	19,718	37,147	164,621

(注) 免税点未満を除く。

(3) 評価額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産税			5,416,887,353	5,528,121,680	5,626,314,072	5,718,608,551	5,856,970,494
内 訳	土地		3,203,388,817	3,375,295,354	3,375,507,009	3,380,495,274	3,522,605,387
	家屋		1,651,328,577	1,594,004,653	1,676,201,425	1,739,860,173	1,742,232,843
	償却資産		562,169,959	558,821,673	574,605,638	598,253,104	592,132,264
都市計画税			4,032,753,937	4,159,052,231	4,228,430,439	4,290,195,457	4,433,300,325
内 訳	土地		2,684,758,767	2,855,620,706	2,857,831,437	2,867,644,594	3,006,442,140
	家屋		1,347,995,170	1,303,431,525	1,370,599,002	1,422,550,863	1,426,858,185

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(4) 課税標準額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産税			3,413,765,879	3,317,086,021	3,471,663,256	3,577,078,341	3,612,391,613
内 訳	土地		1,223,962,795	1,221,813,471	1,244,352,198	1,263,873,782	1,301,145,726
	家屋		1,647,934,064	1,568,173,281	1,672,246,138	1,734,092,226	1,735,472,919
	償却資産		541,869,020	527,099,269	555,064,920	579,112,333	575,772,968
都市計画税			2,672,669,979	2,604,430,468	2,725,348,302	2,804,238,389	2,855,367,447
内 訳	土地		1,327,978,725	1,325,452,471	1,358,128,371	1,385,088,427	1,431,845,695
	家屋		1,344,691,254	1,278,977,997	1,367,219,931	1,419,149,962	1,423,521,752

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(5) 令和6年度各区別課税標準額(年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税			1,959,680,428	529,692,497	365,524,840	757,493,848	3,612,391,613
内 訳	土地		697,241,923	199,934,172	122,259,701	281,709,930	1,301,145,726
	家屋		927,097,897	287,500,438	176,660,466	344,214,118	1,735,472,919
	償却資産		335,340,608	42,257,887	66,604,673	131,569,800	575,772,968
都市計画税			1,583,658,210	507,356,075	229,567,929	534,785,233	2,855,367,447
内 訳	土地		789,150,821	256,471,180	107,912,321	278,311,373	1,431,845,695
	家屋		794,507,389	250,884,895	121,655,608	256,473,860	1,423,521,752

(注) 免税点未満を除く。

(7月1日現在)

(6) 調定額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産税		46,841,220	45,527,316	47,713,728	49,155,743	49,654,222
内 訳	土地・家屋	39,259,421	38,148,731	39,943,732	41,048,938	41,596,553
	償却資産	7,581,799	7,378,585	7,769,996	8,106,805	8,057,669
都市計画税		8,008,050	7,803,164	8,165,763	8,402,503	8,556,098

(7) 令和6年度各区別調定額(年度当初)

(単位:千円)

区分		区名				
		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		26,930,668	7,243,632	5,036,499	10,443,423	49,654,222
内 訳	土地・家屋	22,238,725	6,652,119	4,104,114	8,601,595	41,596,553
	償却資産	4,691,943	591,513	932,385	1,841,828	8,057,669
都市計画税		4,746,768	1,519,746	687,479	1,602,105	8,556,098

(8) 交付金内訳(各年度当初)

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
国	2,012,995	28,181	2,069,064	28,966	2,075,932	29,063
県	16,329,981	228,620	16,774,438	234,842	16,257,405	227,603
合計	18,342,976	256,801	18,843,502	263,808	18,333,337	256,666

(9) 地積・床面積・評価額内訳(各年度当初)

種別	年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		
土	一般田	130,883,720	17,257,646	130,566,797	17,218,096		130,178,997	17,170,103		129,783,329	17,119,752		129,416,489	17,075,324					
	勸告遊休田	16,388	4,457	19,205	5,097		11,284	2,954		15,310	3,780		65,964	14,803					
	介在田・ 市街化区域田	3,981,593	78,514,542	3,730,844	74,090,072		3,564,328	70,355,764		3,446,781	67,901,454		3,241,414	64,743,034					
	一般畑	27,859,860	1,556,812	27,804,666	1,554,223		27,818,912	1,557,410		27,791,051	1,555,671		27,718,707	1,552,134					
	勸告遊休畑	354	26	331	24		37	4		742	178		1,820	301					
	介在畑・ 市街化区域畑	1,282,385	20,288,397	1,241,893	19,847,130		1,209,112	19,265,262		1,183,854	18,867,553		1,164,765	18,384,795					
	宅地	89,588,504	2,912,681,523	89,986,125	3,078,424,159		90,340,328	3,083,187,730		90,802,091	3,091,646,695		91,228,166	3,229,548,437					
	鉱泉地	40	1,689	40	1,616		40	1,616		38	1,552		38	1,504					
	池沼	613,167	36,375	613,598	36,384		614,325	36,387		612,435	36,011		609,200	35,865					
	山林	137,951,238	2,805,444	137,989,409	2,805,463		137,939,102	2,805,235		138,016,940	2,808,527		138,126,764	2,811,683					
	牧場	900,639	24,433	900,639	24,433		900,639	24,433		900,639	24,433		900,639	24,433					
	原野	5,676,041	173,735	5,591,916	173,161		5,654,922	175,552		5,666,191	177,136		5,664,648	176,004					
	雑種地	20,043,469	177,532,676	20,384,746	188,762,415		20,608,752	188,357,722		20,724,016	188,216,846		20,774,970	195,997,723					
合計	418,797,398	3,210,877,755	418,830,209	3,382,942,273		418,840,778	3,382,940,172		418,943,417	3,388,359,588		418,913,584	3,530,366,040						
家屋	木造	24,580,079	523,650,407	24,679,769	508,336,163		24,759,722	528,300,816		24,777,837	548,935,090		24,891,386	554,434,711					
	木造以外	24,916,032	1,129,162,037	25,175,908	1,134,363,812		25,222,944	1,149,352,970		25,460,472	1,192,347,026		25,629,158	1,189,349,878					
	合計	49,496,111	1,652,812,444	49,855,677	1,642,699,975		49,982,666	1,677,653,786		50,238,309	1,741,282,116		50,520,544	1,743,784,589					

(各年7月1日現在)

(10) 地目別土地内訳(令和6年度当初)

地目	区分	地積 (㎡)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	構成比 (%)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	筆数 (筆)	1㎡当たり価格(円)	
									平均価格	最高価格
田	一般田	129,416,489	30.9	17,075,324	0.5	16,922,755	1.3	130,171	132	485
	勧告遊休田	65,964	0.0	14,803	0.0	14,803	0.0	68	224	321
	介在田・ 市街化区域田	3,241,414	0.8	64,743,034	1.8	21,293,791	1.6	6,776	19,974	124,300
	一般畑	27,718,707	6.6	1,552,134	0.0	1,551,432	0.1	69,797	56	290
畑	勧告遊休畑	1,820	0.0	301	0.0	301	0.0	7	165	251
	介在畑・ 市街化区域畑	1,164,765	0.3	18,384,795	0.5	6,255,842	0.5	5,176	15,784	120,532
宅	住宅用地	小規模住宅用地	10.8	1,691,171,691	47.9	278,458,400	21.3	292,479	37,545	1,250,000
		一般住宅用地	4.0	369,136,336	10.5	122,014,940	9.3	139,092	22,258	427,851
	住宅用地以外の宅地	7.1	1,169,240,410	33.1	725,846,045	55.4	75,778	39,502	1,490,900	
地	合計	91,228,166	21.8	3,229,548,437	91.5	1,126,319,385	86.0	507,349	35,401	1,490,900
	鉱泉地	38	0.0	1,504	0.0	1,501	0.0	22	39,579	80,590
山	池沼	609,200	0.1	35,865	0.0	35,862	0.0	928	59	364
	一般山林	137,314,854	32.8	2,591,429	0.1	2,591,197	0.2	101,003	19	139
林	介在山林	811,910	0.2	220,254	0.0	154,130	0.0	2,854	271	650
	牧場	900,639	0.2	24,433	0.0	24,433	0.0	418	27	144
原野		5,664,648	1.4	176,004	0.0	165,910	0.0	14,276	31	472
雑種地		20,774,970	5.0	195,997,723	5.6	134,155,553	10.2	54,703	9,434	664,000
総計		418,913,584	100.0	3,530,366,040	100.0	1,309,486,895	100.0	893,548	8,427	1,490,900

(7月1日現在)

(11) 種類別家屋内訳(令和6年度当初)

種類	区分	床面積 (㎡)	構成 (%)	決定価格 (千円)	構成 (%)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
木	戸建形式住宅	19,204,974	77.16	475,022,358	85.68	24,734	201,757
	集合形式住宅	1,380,787	5.55	48,632,268	8.77	35,221	6,145
	併用住宅	756,079	3.04	10,459,517	1.89	13,834	7,308
	事業用建物	453,752	1.82	12,018,917	2.17	26,488	5,672
	工場・倉庫	424,689	1.71	1,489,274	0.27	3,507	9,006
造	附属家	2,671,105	10.73	6,812,377	1.23	2,550	58,454
	合計	24,891,386	100.00	554,434,711	100.00	22,274	288,342
非木造	事務所・店舗	5,379,890	20.99	335,428,723	28.19	62,349	10,883
	住宅用建物	11,663,367	45.51	606,603,608	51.00	52,009	51,033
	工場・倉庫	7,380,619	28.80	170,025,701	14.30	23,037	31,951
造	その他	1,205,282	4.70	77,291,846	6.50	64,128	2,875
	合計	25,629,158	100.00	1,189,349,878	100.00	46,406	96,742
総計		50,520,544	-	1,743,784,589	-	34,516	385,084

※令和6年度より固定資産評価基準の用途別区分の改正に伴い、種類の項目変更。 ※構成比で整合性が欠けるものは端数整理による。

(7月1日現在)

(12) 新增分及び減少分家屋内訳(令和6年度当初)

種類		区分	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
新 増 分	木 造	戸建形式住宅	193,247	17,254,034	89,285	1,786
		集合形式住宅	28,760	2,505,906	87,132	89
		併用住宅	2,076	161,984	78,027	13
		事業用建物	7,921	580,260	73,256	55
		工場・倉庫	882	34,313	38,904	10
		附属家	811	56,342	69,472	24
		合計	233,697	20,592,839	88,118	1,977
	非 木 造	事務所・店舗	27,996	3,615,543	129,145	48
		戸建形式住宅	87,042	12,188,299	140,028	233
		集合形式住宅	57,738	7,014,809	121,494	98
		工場・倉庫	46,763	3,682,663	78,752	78
		その他	1,809	240,586	132,994	15
合計		221,348	26,741,900	120,814	472	
総計			455,045	47,334,739	104,022	2,449
減 少 分	木造		148,022	1,484,982	10,032	2,104
	非木造		83,162	2,465,779	29,650	410
総計			231,184	3,950,761	17,089	2,514

※ 令和6年度より固定資産評価基準の用途別区分の改正に伴い種類の項目変更。

(7月1日現在)

(13) 新築住宅の減額措置内訳(令和6年度当初)

法附則第15条の6第1項によるもの(一般)			法附則第15条の6第2項によるもの(中高層耐火)			軽減税額 合計 (千円)
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
1,736	159,091	96,208	1,309	83,266	82,197	178,405

(注) 令和6年度から減額措置が適用される家屋の内訳

(7月1日現在)

(14) 償却資産課税標準額内訳(各年度当初)

(単位:千円)

種別	年度					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
構築物	110,294,697	106,989,428	115,879,622	123,199,454	124,586,887	
機械及び装置	203,346,383	199,459,874	215,300,604	234,142,071	227,244,605	
船舶	738,310	996,473	1,070,511	976,793	883,175	
航空機	1,116,605	683,419	2,518,578	2,176,332	1,410,675	
車両及び運搬具	3,251,291	3,272,446	3,170,016	3,679,612	3,445,651	
工具器具及び備品	87,101,001	84,698,133	88,109,180	87,775,068	90,471,949	
合計	405,848,287	396,099,773	426,048,511	451,949,330	448,042,942	
法第389条関係 総務大臣が価格等を 決定し配分したもの	123,567,544	119,448,506	118,142,578	116,654,803	117,814,549	
県知事が価格等を 決定し配分したもの	12,453,189	11,550,990	10,873,831	10,508,200	9,915,477	
合計	136,020,733	130,999,496	129,016,409	127,163,003	127,730,026	
総計	541,869,020	527,099,269	555,064,920	579,112,333	575,772,968	

(注) 免税点未満を除く。(各年7月1日現在)

7 諸 税

(1) 軽自動車税調定額の推移

(単位:千円)

車種		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	税率
原動機付自転車	50cc 以下		53,094	51,136	48,858	46,874	45,010	2,000円
	90cc 以下		6,828	6,760	6,640	6,616	6,516	2,000円
	125cc 以下		20,894	21,900	23,220	23,998	24,893	2,400円
	ミニカー		1,635	1,746	1,828	1,857	1,954	3,700円
	小 計		82,451	81,542	80,546	79,345	78,373	-
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪		25,909	26,748	28,166	29,056	29,333	3,600円
			-	-	-	-	-	3,100円
	3 輪		-	-	-	-	-	3,900円 ※1
			78	60	64	60	60	4,600円 ※2
	4輪 乗用		551,143	478,632	410,759	349,124	287,171	営業用 5,500円 自家用 7,200円
			574,216	691,193	809,738	906,882	998,405	営業用 6,900円 自家用 10,800円
			414,105	430,467	448,824	467,653	475,908	営業用 8,200円 自家用 12,900円
	" 貨物		67,985	57,282	48,212	38,889	30,337	営業用 3,000円 自家用 4,000円
			65,117	78,250	90,493	102,750	112,061	営業用 3,800円 自家用 5,000円
			103,097	104,140	105,113	107,222	107,687	営業用 4,500円 自家用 6,000円
	小型特殊(農耕用)		16,831	17,350	17,254	17,071	16,889	2,400円
	" (その他)		7,800	7,900	8,195	8,396	8,608	5,900円
	小 計		1,826,281	1,892,022	1,966,818	2,027,103	2,066,459	-
2 輪の小型自動車		53,556	54,666	56,544	58,800	59,298	6,000円	
合 計		1,962,288	2,028,230	2,103,908	2,165,248	2,204,130		

(注)各年度4月1日現在

令和元年10月以降の取得分から課税される軽自動車税環境性能割は含まない。

※1 平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両(グリーン化特例(軽課))を含む。

※2 毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両(重課)

(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移

ア 課税台数

(単位:台)

車種		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
原動機付自転車	50cc 以下		26,577	25,594	24,451	23,458	22,527
	90cc 以下		3,414	3,380	3,320	3,308	3,258
	125cc 以下		8,712	9,132	9,680	10,004	10,377
	ミニカー		443	473	495	503	529
	小 計		39,146	38,579	37,946	37,273	36,691
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪		7,197	7,431	7,825	8,072	8,149
			17	13	14	13	13
	4輪 乗用		166,323	167,931	168,748	171,032	171,569
		" 貨物	47,994	48,112	48,397	48,875	48,692
	小型特殊(農耕用)		7,013	7,229	7,189	7,113	7,037
	" (その他)		1,322	1,339	1,389	1,423	1,459
	小 計		229,866	232,055	233,562	236,528	236,919
2 輪の小型自動車		8,928	9,112	9,425	9,801	9,884	
合 計		277,940	279,746	280,933	283,602	283,494	

(注)各年度4月1日現在

イ 軽自動車税 新規登録、廃車台数の推移

(単位:台)

車種		年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車		
原動機付自転車	50cc以下	2,678	4,132	2,861	3,816	2,639	3,722	2,315	3,293	2,419	3,319		
	90cc以下	345	495	384	515	328	467	333	381	291	475		
	125cc以下	1,484	1,202	1,643	1,193	1,810	1,256	1,602	1,243	1,692	1,260		
	ミニカー	55	69	87	58	85	70	59	51	74	50		
	小計	4,562	5,898	4,975	5,582	4,862	5,515	4,309	4,968	4,476	5,104		
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2輪	1,304	1,101	1,448	1,253	1,508	1,165	1,303	1,087	1,279	1,165	
		3輪	1	3	0	5	1	0	1	1	2	2	
	乗用車	4輪	31,607	29,754	29,846	28,512	28,042	27,620	26,791	25,347	29,399	28,859	
		貨物	7,038	6,846	7,097	6,995	6,315	6,305	6,401	6,295	6,180	6,400	
	小型特殊(農耕用)	332	428	621	417	358	392	261	348	268	346		
	小型特殊(その他)	87	60	109	95	133	80	106	76	111	75		
	小計	40,369	38,192	39,121	37,277	36,357	35,562	34,863	33,154	37,239	36,847		
2輪の小型自動車		1,689	1,529	1,684	1,446	1,795	1,508	1,642	1,379	1,703	1,570		
合計		46,620	45,619	45,780	44,305	43,014	42,585	40,814	39,501	43,418	43,521		

(注)各年度3月31日現在

ウ 1台当たりの人口及び世帯数

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
軽自動車等台数(台)		276,935	277,940	279,746	280,933	283,602	283,494
1台当たりの人口(人)		2.55	2.55	2.53	2.50	2.47	2.46
1台当たり世帯数(世帯)		1.18	1.19	1.20	1.19	1.19	1.20

(注)各年度4月1日現在

(3) 市たばこ税調定額等の推移

(現年課税分)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
課税標準(千本)			848,742	783,398	766,335	783,185	791,807
旧3級品に係る課税標準(千本)			13,670				
合計課税標準(千本)			862,412	783,398	766,335	783,185	791,807
調定額(千円)			4,886,318	4,602,852	4,836,293	5,131,461	5,187,922
伸率	課税標準(%)		95.7	90.8	97.8	102.2	101.1
	調定額(%)		100.5	94.2	105.1	106.1	101.1

(4) 鉱産税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
納税義務者数(人)	1	1	1	1	1
生産量(t)	11,577	10,985	13,448	11,091	9,423
課税標準(千円)	5,785	5,489	6,721	5,543	4,709
調定額(千円)	40	38	47	38	32

(5) 特別土地保有税調定額等の推移
ア 年度別課税状況

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取得分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0
保有分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0

イ 年度別免除状況(法第603条の2に係る免除分)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取得分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0
保有分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0

(6) 入湯税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収義務者数(人)	10	11	11	12	11
入湯客数(人)	236,102	176,589	154,286	237,578	297,578
調定額(千円)	18,210	13,598	11,234	19,824	26,907

(注) 税率: 宿泊1人1日150円・日帰り1人1日70円

(7) 事業所税調定額等の推移
ア 納税義務者数

(単位:人)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産割	1,237	1,241	1,259	1,228	1,238
従業者割	307	312	311	294	304
計	1,544 (1,274)	1,553 (1,280)	1,570 (1,288)	1,522 (1,264)	1,542 (1,276)

(注) ()内は実人員

イ 調定額等(現年課税分)

(単位:千円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産割	3,398,748	3,424,340	3,418,962	3,425,356	3,473,954
従業者割	594,697	599,609	596,151	595,144	619,290
計	3,993,445	4,023,949	4,015,113	4,020,500	4,093,244

8 徴 収

(1) 督促状発付件数(各年度決算時)

(単位:件)

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 民 税	普通徴収	55,649	50,403	49,283	48,384	47,333
	特別徴収	17,565	20,178	16,856	15,052	17,324
	法人市民税	1,408	1,249	1,204	1,269	1,377
	小計	74,622	71,830	67,343	64,705	66,034
固定資産税		85,815	79,709	78,021	78,245	75,990
軽自動車税		29,309	22,616	21,592	21,328	22,393
その他		45	48	48	27	24
計		189,791	174,203	167,004	164,305	164,441

(2) 財産差押等状況(令和5年度)

(単位:件, 千円)

種別		繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差 押	動産	40	47,958	12	10,400	39	54,327	13	4,031
	不動産	1,102	528,250	79	30,484	586	313,839	595	244,895
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0	0	0
	債権	1,739	1,207,979	4,506	619,726	5,636	1,586,456	609	241,249
	小計	2,881	1,784,187	4,597	660,610	6,261	1,954,622	1,217	490,175
参加差押		961	487,209	56	38,228	431	243,854	586	281,583
計		3,842	2,271,396	4,653	698,838	6,692	2,198,476	1,803	771,758

(3) 交付要求状況(令和5年度)

(単位:件, 千円)

繰越分		新規要求分		解除分		要求分	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
382	235,459	369	67,630	570	221,232	181	81,857

(4) 公 売

(単位:回, 件, 千円)

		公売回数	公売物件数	滞納税額	落札物件数	換価代金	市税充当額
令和3年度	動 産	1	3	3,352	2	11	10
	不 動 産	7	17	44,170	5	46,088	18,081
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	8	20	47,522	7	46,099	18,091
令和4年度	動 産	3	7	8,931	5	76	70
	不 動 産	5	5	19,128	3	16,773	5,319
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	8	12	28,059	8	16,849	5,389
令和5年度	動 産	3	7	3,724	6	48	44
	不 動 産	4	5	4,737	4	16,558	3,331
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	7	12	8,461	10	16,606	3,375

(5) 不納欠損処分状況(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数
個人市民税		113,881	94,908	94,216	82,598	135,389
		7,364	5,111	5,411	4,188	5,496
法人市民税		13,974	23,437	15,177	20,143	20,698
		223	157	214	163	216
固定資産税 都市計画税		65,103	62,057	113,878	85,102	73,651
		3,398	3,251	3,161	3,105	3,540
軽自動車税		10,911	9,308	10,843	8,316	10,238
		2,450	1,914	1,926	1,476	1,621
特別土地保有税		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
事業所税		0	0	14,015	8,997	0
		0	0	6	2	0
市たばこ税		0	0	0	459	0
		0	0	0	3	0
入湯税		0	0	0	0	112
		0	0	0	0	3
合 計		203,869	189,710	248,129	205,615	240,088
		13,435	10,433	10,718	8,937	10,876

(6) 滞納処分の停止状況 (各年度開始分)

(単位：件, 千円)

区 別		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第十五条の七第一項 第一号該当(無財産)	個人市民税	1,605	32,849	2,808	59,642	3,651	82,666	3,616	83,354	3,669	111,426
	法人市民税	59	3,380	81	6,036	71	5,845	76	4,539	94	14,275
	固定資産税 都市計画法	359	9,552	676	40,577	1,029	37,695	1,651	28,071	1,096	18,127
	軽自動車税	717	4,003	915	6,246	961	6,032	821	6,149	1,052	7,113
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,989
	計	2,740	49,784	4,480	112,501	5,712	132,238	6,164	122,113	5,914	152,930
同第二号該当(生活困難)	個人市民税	908	16,266	901	16,934	1,238	20,487	855	14,083	1,013	31,900
	法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税 都市計画法	760	7,050	785	6,815	1,165	13,570	966	8,035	807	7,396
	軽自動車税	554	3,319	502	3,032	621	3,416	523	2,987	553	2,958
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,222	26,635	2,188	26,781	3,024	37,473	2,344	25,105	2,373	42,254
同第三号該当(所在不明)	個人市民税	563	10,499	144	2,796	224	4,621	292	5,369	934	23,720
	法人市民税	1	50	0	0	7	319	2	95	1	50
	固定資産税 都市計画法	64	695	21	51	113	767	24	54	170	2,285
	軽自動車税	100	525	21	47	58	369	44	197	93	464
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	728	11,769	186	2,894	402	6,076	362	5,715	1,198	26,519
合 計	5,690	88,188	6,854	142,176	9,138	175,787	8,870	152,933	9,485	221,703	

(7) 延滞金, 還付加算金(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

年度	区分	延滞金		還付加算金	
		件数	金額	件数	金額
令和元年度		59,397	346,581	933	4,848
令和2年度		54,115	325,607	1,007	9,517
令和3年度		44,607	295,087	596	2,708
令和4年度		37,417	189,567	595	2,759
令和5年度		35,860	202,782	548	3,971

(8) 納税貯蓄組合の設立状況

種別	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域組合		549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622
勤務先組合		4	38	4	38	4	38	4	38	4	38
業種組合		3	91	3	91	3	91	3	91	3	91
その他		3	389	3	389	3	389	3	389	3	389
計		559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140

(注) 各年度4月1日現在

(9) 令和5年度納付方法別の収納状況(決算値)

税目・納付方法	区分	収納額(千円)	全体に占める割合(%)
市民税 (普通徴収)	口座振替	2,900,766	29.1
	コンビニ収納	1,807,175	18.2
	スマホ収納	379,399	3.8
	共通納税	311,850	3.1
	その他	4,554,441	45.8
	小計	9,953,631	100.0
固定資産税 都市計画税	口座振替	25,412,760	44.2
	コンビニ収納	4,261,682	7.4
	スマホ収納	931,103	1.6
	共通納税	1,076,118	1.9
	その他	25,836,315	44.9
	小計	57,517,978	100.0
軽自動車税	口座振替	354,877	16.7
	コンビニ収納	869,669	41.0
	スマホ収納	133,459	6.3
	共通納税	33,885	1.6
	その他	728,695	34.4
	小計	2,120,585	100.0
合計	口座振替	28,668,403	41.2
	コンビニ収納	6,938,526	10.0
	スマホ収納	1,443,961	2.1
	共通納税	1,421,853	2.0
	その他	31,119,451	44.7
	小計	69,592,194	100.0

※ QRコードを読み取るスマホ決済は「スマホ収納」に含めています。

(10) 市税口座振替利用状況

税目	区分	納税義務者数(当初課税による)				金額(決算値)		
		納税義務者数(人、台) (A)	口座振替利用数(人、台) (B)	口座振替率(%) (B) / (A)	収納額(千円) (C)	口座振替済額(千円) (D)	口座振替率(%) (D) / (C)	
市民税 (普通徴収)	令和元年度	47,585	17,857	37.5	9,390,242	2,867,277	30.5	
	令和2年度	46,952	17,237	36.7	9,133,196	2,783,081	30.5	
	令和3年度	45,642	16,813	36.8	9,146,828	2,869,920	31.4	
	令和4年度	45,753	16,727	36.6	9,891,882	3,060,471	30.9	
	令和5年度	45,610	16,620	36.4	9,953,631	2,900,766	29.1	
固定資産税 都市計画税	令和元年度	282,654	125,311	44.3	53,686,184	22,070,536	41.1	
	令和2年度	283,694	126,366	44.5	53,800,745	22,495,430	41.8	
	令和3年度	283,492	124,511	43.9	53,168,124	22,387,253	42.1	
	令和4年度	285,265	124,559	43.7	55,892,112	24,250,330	43.4	
	令和5年度	286,110	124,166	43.4	57,517,978	25,412,760	44.2	
軽自動車税	令和元年度	276,935	54,037	19.5	1,856,065	335,605	18.1	
	令和2年度	277,940	52,838	19.0	1,927,179	339,374	17.6	
	令和3年度	279,746	51,611	18.5	1,994,123	345,991	17.4	
	令和4年度	280,933	50,750	18.1	2,060,335	350,570	17.0	
	令和5年度	283,602	50,288	17.7	2,120,586	354,877	16.7	
合計	令和元年度	607,174	197,205	32.5	64,932,491	25,273,418	38.9	
	令和2年度	608,586	196,441	32.3	64,861,120	25,617,885	39.5	
	令和3年度	608,880	192,935	31.7	64,309,075	25,603,164	39.8	
	令和4年度	611,951	192,036	31.4	67,844,329	27,661,371	40.8	
	令和5年度	615,322	191,074	31.1	69,592,195	28,668,403	41.2	

9 税外収入

(単位:件,千円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明手数料 閲覧手数料	185,020	54,425	175,688	50,504	163,766	47,239	161,840	48,332	137,461	46,671
産業廃棄物処理税 交付金	3	36,310	3	36,620	3	28,946	3	29,974	3	47,471
県民税徴収取扱費 交付金	4	1,098,752	4	1,142,658	4	1,114,907	4	1,121,023	4	1,116,009
市税延滞金	59,397	346,581	54,115	325,607	44,607	295,087	37,417	189,567	35,860	202,782
市税加算金	—	0	—	0	—	0	1	63	16	1,504
滞納処分費	19	566	46	1,971	6	1,508	6	746	9	821
原動機付自転車 標識再交付弁償金	197	59	172	51	147	44	139	42	124	37

※地方譲与税及び県税交付金は除く

10 事務処理

(1) 証明及び地番図閲覧件数

(単位:件,円)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証 明	有 料	152,421	54,200,700	139,536	50,296,400	131,071	47,014,700	136,218	48,066,100	130,728	46,426,300
	無 料	31,851	—	35,461	—	31,947	—	24,736	—	5,919	—
	合 計	184,272	54,200,700	174,997	50,296,400	163,018	47,014,700	160,954	48,066,100	136,647	46,426,300
地 番 図 閲 覧	北区役所	494	148,200	446	133,800	502	150,600	680	204,000	642	192,600
	中区役所	56	16,800	53	15,900	60	18,000	50	15,000	55	16,500
	東区役所	157	47,100	152	45,600	138	41,400	128	38,400	95	28,500
	南区役所	41	12,300	40	12,000	48	14,400	28	8,400	22	6,600
	合 計	748	224,400	691	207,300	748	224,400	886	265,800	814	244,200

(3) 固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		土地	人数	1,489	1,473	1,504	1,489
	件数	11,134	11,923	11,077	11,437	11,772	12,393
家屋	人数	1,100	1,018	1,079	1,190	1,098	1,369
	件数	4,712	4,812	4,522	4,601	4,235	5,179
償却資産	人数	143	147	167	126	114	110
	件数	143	147	167	172	164	156
合計	人数	2,732	2,638	2,750	2,805	2,689	3,353
	件数	15,989	16,882	15,766	16,210	16,171	17,728

(4) 各区別固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度・区分			本庁	北区	中区	東区	南区	合計
令和4年度	土地	人数	—	902	213	144	230	1,489
		件数	—	7,345	1,135	1,061	1,896	11,437
	家屋	人数	—	730	158	128	174	1,190
		件数	—	2,713	518	739	631	4,601
	償却資産	人数	126	—	—	—	—	126
		件数	172	—	—	—	—	172
合計	人数	126	1,632	371	272	404	2,805	
	件数	172	10,058	1,653	1,800	2,527	16,210	
令和5年度	土地	人数	—	954	203	119	201	1,477
		件数	—	8,205	1,141	836	1,590	11,772
	家屋	人数	—	695	134	103	166	1,098
		件数	—	2,633	395	654	553	4,235
	償却資産	人数	114	—	—	—	—	114
		件数	164	—	—	—	—	164
合計	人数	114	1,649	337	222	367	2,689	
	件数	164	10,838	1,536	1,490	2,143	16,171	
令和6年度	土地	人数	—	964	427	192	291	1,874
		件数	—	6,965	1,882	1,146	2,400	12,393
	家屋	人数	—	777	209	169	214	1,369
		件数	—	2,877	731	800	771	5,179
	償却資産	人数	110	—	—	—	—	110
		件数	156	—	—	—	—	156
合計	人数	110	1,741	636	361	505	3,353	
	件数	156	9,842	2,613	1,946	3,171	17,728	

(5) 固定資産評価審査申出件数

(単位:人, 件)

年度	区分	審査申出		取 下		却 下		棄 却		認 容	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
2	土地	2	3	0	0	0	0	1	2	1	1
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	3	0	0	0	0	1	2	1	1
3	土地	4	9	0	0	0	0	3	5	1	4
	家屋	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	計	5	10	0	0	0	0	4	6	1	4
4	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土地	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
6	土地	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0

(令和6年度は7月末現在)

(6) 市県民税申告受付状況

(単位:件)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得税申告		124,008	119,981	123,438	124,897	126,773
市民税申告		6,272	5,999	5,653	5,427	4,872
合 計		130,280	125,980	129,091	130,324	131,645

(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要

設 立

平成5年3月25日

活動目的

納税者である社会人や次代を担う児童・生徒に税の役割や仕組みについて、正しく理解し、税に対する関心を深めてもらうため、教育関係機関と行政関係機関等が協力し、租税教育の推進と環境整備に努める。

構成メンバー

国(税務署), 県(備前県民局), 市(教育関係及び財政局税務関係課), (税理士会)
(岡山市教育長を会長とし, 構成員15名, 運営委員7名, 賛助会員13名)

事務局

岡山東税務署

事 業 (令和5年度実績)

1 租税教室の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバー(税務署, 県, 市, 税理士会, 法人会等)が講師になり, 租税教室を開催。令和元年度から, 産学官連携により岡山大学教育学部の学生が教育実習の一環として, 租税教室の講師となり授業を実施。

<対象> 市内の小学校・中学校・高等学校・大学等

<実績> 小学校90校中79校, 中学校47校中10校, 高等学校27校中4校

2 租税教室講師養成研修の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバーを対象に講師養成研修を実施。
租税教室を開催。

<実績> 参加人数 122名

3 租税作品の募集

ア 税に関する小学生の書道展

岡山市内の小学生を対象に, 税に関する習字を募集。

応募点数 6,547点(89校)

イ 納税貯蓄組合連合会の活動支援

同組合連合会主催の「中学生の税に関する作文・習字」の募集活動を支援。

作文応募点数 2,717点(37校)

習字応募点数 709点(45校)

ウ 国税庁の活動支援

同庁の「税に関する高校生の作文」の募集活動を支援。

応募点数 1,961点(9校)

エ 法人会の活動支援

同会主催の「小学生の税に関する絵はがき」の募集活動を支援。

応募点数 3,656点(70校)

4 優秀作品の紹介

提出された習字・作文のうち優秀作品を下記のとおり紹介。

○ 「税を考える週間」にあわせて, 市立図書館等で展示。

○ カレンダーを作成し, 市内各校や市出先機関等に配布。

5 その他租税教育充実のための事業

11 地方譲与税等

(1) 地方譲与税・交付金等の概要

種類	財源	配分先(率)	計算根拠	譲与時期 (税収入月)	使 途	
地 方 譲 与 税	地方揮発油 譲与税 (H21年度から)	地方揮発油税 100/100	県・指定市 58/100、市 42/100(R16か ら県配分)	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	条件・制限なし
	石油ガス譲与税	石油ガス税 1/2	県 指定市	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	自動車重量 譲与税	自動車重量税 431/1000 (R4~) 422/1000 (R1~R3) 407/1000 (~H30)	県(R4~) 24/1000 市町村 407/1000	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (2-4) 11月 (5-9) 3月 (10-1)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	森林環境譲与税 (R元年度から)	森林環境税 100/100(課税はR6年 度から) ※地方公共団体金融 機構の準備金により前 倒しで増額	(R4・R5) 県 3/25 市町村22/25 (R6~) 県 1/10 市町村 9/10	私有人工林面積 5/10 ⇒ 5.5/10(R6~) 林業就業者数 2/10 人口 3/10 ⇒ 2.5/10(R6~)	9月 (3-8) 3月 (9-2)	森林整備及びその促進 に関する費用、市町村 の支援等に関する費用
	航空機燃料 譲与税	航空機燃料税 2/13(H23~R2年度 2/9、R3年度4/9、R4 ~R6年度4/13、R7・8 年度4/15、R9年度 2/9)	空港関係 県 1/5 市町村 4/5	着陸料収入 50/100 ※激変緩和措置(5年間) R6:着陸料40/100・延べ重量5/100・旅客数5/100 R7:着陸料30/100・延べ重量10/100・旅客数10/100 R8:着陸料20/100・延べ重量15/100・旅客数15/100 R9:着陸料10/100・延べ重量20/100・旅客数20/100 R10以降:延べ重量25/100・旅客数25/100 騒音が特に著しい地区の世帯数 50/100	9月 (3-8) 3月 (9-2)	航空機による騒音等 により生ずる障害の防止 等の空港対策に関する 費用
交 付 金	利子割交付金	県民税利子割の個人 に対する収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	配当割交付金	県民税配当割収入 額の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	株式等 譲渡所得割 交付金	県民税株式等譲渡 所得割収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	分離課税所得割 交付金 (H29年度から)	退職所得の分離課 税に係る県民税所 得割収入額の1/2	指定市	市から県への払込額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	県民税 所得割 臨時金 (H29~H30年度)	県民税(所得割)収入 額のうち税率2% 相当額	指定市	H29年度及びH30年度の収入となる個人住民税所得 割(県民税の税率4%が適用されるもの)のうち税率2% に相当する額	8月 12月 3月 (H30は8月のみ)	条件・制限なし
	法人事業税金 交付金 (R2年度から)	法人事業税収入額 (標準税率分)の 7.7% (R2年度は3.4%)	市町村	交付基準:従業者数(経済センサス基礎調査) (経過措置) R2年度:法人税割額 R3年度:2/3...法人税割額 1/3...従業者数 R4年度:1/3...法人税割額 2/3...従業者数	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	地方消費 税交付金	従来の地方消費税 1/2 地方消費税率の引 上げ分 1/2	市町村	国勢調査による人口 1/2 経済センサス基礎調査の従業者数 1/2 国勢調査による人口	6月 (2-4) 9月 (5-7) 12月 (8-10) 3月 (11-1)	条件・制限なし H26年度から 社会保障に関する費用
	ゴルフ場利用 税交付金	ゴルフ場利用税 7/10	市町村	所在するゴルフ場の利用人員	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	自動車取得 税交付金 (R元年度まで)	自動車取得税 収入額の95%	県・指定市 3/10 市町村7/10	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	環境性能割 交付金 (R元年度から)	自動車税環境性能 割収入額の95%	県・指定市 35/100 県18/100、市 町村47/100	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
軽油引取 税交付金	軽油引取税 収入額の90%	指定市	県及び指定市がそれぞれ管理する一般国道、高速自 動車国道及び県道の面積等に基づいてあん分した額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし	
国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	国の予算	市町村	土地、建物及び工作物の価格 7/10 総務大臣が特に必要と認めた市町村 3/10	12月	条件・制限なし	
地方特 例金 交付金	国の予算	県 市町村	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 (H20年度~、R6~名称変更) 住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分を補てん 減収補てん特例交付金(R元年度~R3年度) 環境性能割(普・軽)の臨時的軽減に伴う減収分を補てん 定額減税減収補填特例交付金(R6年度~R7年度) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別 交付金(R3年度~R8年度)	4月 9月 3月	条件・制限なし 都市計画税分は都市計 画税の充当事業	

県支出金	産業廃棄物処理税交付金	県産業廃棄物処理税の収入額 46.5%	保健所設置市	市に所在する最終処分場に係る県産業廃棄物処理税額に93/100及び1/2を乗じた額	8月(3-7) 12月(8-11) 3月(12-2)	不法投棄対策・啓発・監視体制の強化・研究開発への助成
------	-------------	------------------------	--------	---	----------------------------------	----------------------------

(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要

種類	配分先	内容及び計算根拠	交付時期(税込月)
県支出金	市町村	<p>市町村が個人県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を、県が市町村に交付して補償するもの。 金額は以下①～⑤の合計額。</p> <p>① 各年度において賦課決定(既に賦課していた税額を変更するものを除く)をされた個人県民税納税義務者数を政令で定める額(3,000円, 但し平成19・20年度4,000円, 平成21・22年度3,300円)に乗じて得た額</p> <p>② 市町村が徴収した個人県民税に係る徴収金を, 市町村が還付又は充当した場合の過誤納金相当額</p> <p>③ 市町村が加算した前号の過誤納金に係る還付加算金相当額</p> <p>④ 市町村が交付した個人県民税の前納報奨金相当額</p> <p>⑤ 控除されるべき額で所得割の額から控除し得なかった金額を市町村が還付又は充当した場合の, 当該控除し得なかった金額相当額</p>	<p>8月(4-6) 11月(7-9) 2月(10-12) 翌5月(1-3)</p>

(3) 地方譲与税(各年度決算額)

ア 地方揮発油譲与税

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	譲与額	1,076,817	1,066,982	1,091,217	1,049,142	1,055,246
譲与月	6月	300,206	369,119	339,305	293,763	293,074
	11月	452,572	325,029	343,366	430,986	436,076
	3月	324,039	372,834	408,546	324,393	326,096
前年比(%)		88.8	99.1	102.3	96.1	100.6

イ 自動車重量譲与税

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	譲与額	1,403,330	1,391,866	1,411,147	1,411,278	1,426,839
譲与月	6月	389,519	365,317	406,086	364,174	393,674
	11月	585,799	570,811	576,751	585,702	589,265
	3月	428,012	455,738	428,310	461,402	443,900
前年比(%)		103.8	99.2	101.4	100.0	101.1

ウ 森林環境譲与税

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	譲与額	35,330	75,078	76,006	98,794	98,794
譲与月	9月	17,664	37,539	37,791	49,397	49,397
	3月	17,666	37,539	38,215	49,397	49,397
前年比(%)		皆増	212.5	101.2	130.0	100.0

エ 航空機燃料譲与税

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	譲与額	54,659	11,298	42,552	49,130	59,177
譲与月	9月	26,118	9,745	18,168	24,274	29,257
	3月	28,541	1,553	24,384	24,856	29,920
前年比(%)		91.8	20.7	376.6	115.5	120.4

オ 石油ガス譲与税

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	譲与額	68,021	47,456	46,745	44,326	41,441
譲与月	6月	17,628	15,618	11,990	10,445	10,225
	11月	29,217	16,253	18,184	19,020	17,533
	3月	21,176	15,585	16,571	14,861	13,683
前年比(%)		87.4	69.8	98.5	94.8	93.5

(4) 交付金等(各年度決算額)

ア 利子割交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	118,615	113,963	92,090	47,602	46,639
交付月	8月	52,153	42,859	45,886	21,129	19,234
	12月	41,469	40,171	28,152	16,910	17,657
	3月	24,993	30,933	18,052	9,563	9,748
前年比(%)		51.5	96.1	80.8	51.7	98.0

イ 配当割交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	488,224	570,039	571,906	871,225	767,616
交付月	8月	130,130	180,835	122,630	357,075	153,313
	12月	24,713	22,808	27,253	27,632	29,907
	3月	333,381	366,396	422,023	486,518	584,396
前年比(%)		102.4	116.8	100.3	152.3	88.1

ウ 株式等譲渡所得割交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額(3月)	298,400	498,968	869,419	582,543	840,519
前年比(%)		77.3	167.2	174.2	67.0	144.3

エ 分離課税所得割交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額(3月)	859,517	107,621	145,070	139,194	140,357
前年比(%)		700.9	12.5	134.8	95.9	100.8

※令和元年度決算額については、平成30年8月に交付すべきであった県民税所得割臨時交付金の額を含む。

(参考) 県民税所得割臨時交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	0	0	0	0	0
交付月	8月	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0
前年比(%)		皆減	—	—	—	—

オ 法人事業税交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	—	1,018,358	1,784,982	1,969,764	1,764,489
交付月	8月	—	644,286	835,294	851,145	858,457
	12月	—	154,753	434,381	547,284	419,909
	3月	—	219,319	515,307	571,335	486,123
前年比(%)		—	皆増	175.3	110.4	89.6

カ 地方消費税交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	現行分(一般財源)	7,782,806	7,672,949	7,993,936	8,383,723	8,299,803
交付月	6月	2,025,594	1,752,561	1,578,800	2,005,839	2,203,696
	9月	2,521,484	2,591,526	2,654,595	2,442,294	2,488,934
	12月	1,074,862	1,379,547	1,679,764	1,683,139	1,419,808
	3月	2,160,866	1,949,315	2,080,777	2,252,451	2,187,365
前年比(%)		95.1	98.6	104.2	104.9	99.0
区分	引上分(社会保障)	5,248,935	8,136,094	9,271,121	9,814,755	9,626,434
交付月	6月	1,366,554	1,859,966	1,827,392	2,348,894	2,580,605
	9月	1,698,581	2,743,894	3,061,881	2,856,501	2,874,997
	12月	730,310	1,469,377	1,947,583	1,974,722	1,646,771
	3月	1,453,490	2,062,857	2,434,265	2,634,638	2,524,061
前年比(%)		95.1	155.0	114.0	105.9	98.1
合計		13,031,741	15,809,043	17,265,057	18,198,478	17,926,237
前年比(%)		95.1	121.3	109.2	105.4	98.5

キ ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	108,508	102,855	120,140	122,324	121,160
交付月	8月	45,260	38,967	51,067	51,293	51,028
	12月	35,852	37,792	38,701	41,222	39,878
	3月	27,396	26,096	30,372	29,809	30,254
前年比(%)		102.5	94.8	116.8	101.8	99.0

ク 自動車取得税交付金(～R1.9)

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	385,781	—	—	4,931	24,087
交付月	8月	241,152	—	—	—	—
	12月	100,396	—	—	—	—
	3月	44,233	—	—	4,931	24,087
前年比(%)		50.1	皆減	—	皆増	488.5

※R4・R5年度は制度廃止前の納税不足額に対する追加徴収分

ケ 環境性能割交付金(R1.10～)

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	131,171	266,126	268,508	335,020	371,459
交付月	8月	0	71,338	80,688	82,742	107,495
	12月	35,236	91,860	66,480	106,726	110,381
	3月	95,935	102,928	121,340	145,552	153,583
前年比(%)		皆増	202.9	100.9	124.8	110.9

※環境性能割の臨時的軽減(R1.10～R3.12)

コ 軽油引取税交付金 (単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	5,815,767	5,707,279	5,884,168	5,828,309	6,114,227
交付月	8月	2,361,256	2,427,660	2,453,905	2,432,662	2,530,575
	12月	1,932,812	1,802,421	1,940,301	1,936,727	2,032,146
	3月	1,521,699	1,477,198	1,489,962	1,458,920	1,551,506
前年比 (%)		99.8	98.1	103.1	99.1	104.9

サ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額 A	63,953	62,866	61,695	61,762	60,561
国有財産台帳価格 B		7,112,406	6,925,937	7,173,618	6,960,589	6,762,907
Aの前年比 (%)		99.4%	98.3%	98.1%	100.1%	98.1%
A / B (%)		0.90	0.91	0.86	0.89	0.90

シ 地方特例交付金 (単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	個人住民税減収補填特例交付金・住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分(H20年度～)	869,265	872,651	903,707	1,097,021	1,060,342
交付月	4月	430,233	483,551	452,292	541,327	516,438
	9月	439,032	389,100	451,415	555,694	543,904
前年比 (%)		114.0	100.4	103.6	121.4	96.7
区分	自動車税減収補填特例交付金(※1)	64,891	127,278	81,376	—	—
交付月	4月	—	—	43,475	—	—
	9月	64,891	127,278	37,901	—	—
前年比 (%)		皆増	196.1	63.9	皆減	—
区分	軽自動車税減収補填特例交付金(※1)	16,374	43,523	35,702	—	—
交付月	4月	0	0	16,226	—	—
	9月	16,374	43,523	19,476	—	—
前年比 (%)		皆増	265.8	82.0	皆減	—
区分	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(※2)	—	—	1,567,894	38,270	124,642
3月	固定資産税分	—	—	1,384,904	38,270	124,642
	都市計画税分	—	—	182,990	—	—
前年比 (%)		—	—	皆増	2.4	325.7
合計		869,265	1,043,452	2,588,679	1,135,291	1,184,984
前年比 (%)		114.0	120.0	248.1	43.9	104.4

※1 自動車税及び軽自動車税環境性能割の軽減措置に伴う減収分を補てん(令和元年度～令和3年度)

※2 固定資産税減収補填特別交付金(令和3年度～)及び都市計画税減収補填特別交付金(令和3年度)

ス 産業廃棄物処理税交付金 (単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	交付額	36,310	36,620	28,946	29,974	47,471
交付月	8月	14,375	18,269	12,334	16,414	23,446
	12月	12,412	10,680	9,961	9,636	14,310
	3月	9,523	7,671	6,651	3,924	9,715
前年比 (%)		107.2	100.9	79.0	103.6	158.4

1.2 税制改正

令和6年度の地方税制改正について

1 はじめに

令和6年度税制改正については、令和5年12月14日に与党の税制改正大綱がとりまとめられ、同年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定された。

今回の大綱では、「賃金上昇は、コストではなく、投資である成長の原動力」と位置付けられた。賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が盛り込まれ、扶養控除等の見直しについては、児童手当の所得制限が撤廃されるとともに、支給期間について高校生年代まで延長されることとなることから、令和7年度税制改正において結論を得ることとされた。

また、地方税制について、「過疎化や高齢化といった地方の課題の解決及び地方活性化に向けた基礎づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体制の構築に向けて取り組む。」とされたところ。

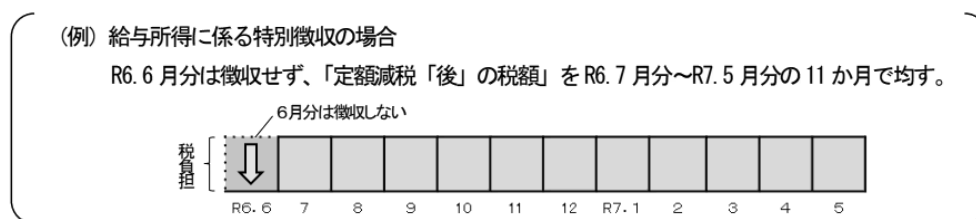
これらの方針等を踏まえた地方税法の改正案は令和6年2月6日に閣議決定され、同日第213回通常国会に提出された（閣法第2号）。

令和6年度税制改正で示された地方税に係る主な改正は以下のとおりである。

2 令和6年度税制改正の概要

(1) 定額減税

- 令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施。
※ 納税者の合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の場合に限る。
- 減税は、特別徴収義務者や市町村の事務負担等も考慮しながら、各徴収方法に応じて、実務上可能な限り早い機会を通じて行うこととされた。



- ふるさと納税の特例控除上限額（所得割額の2割）等について、定額減税「前」

の所得割額とすることとされた。

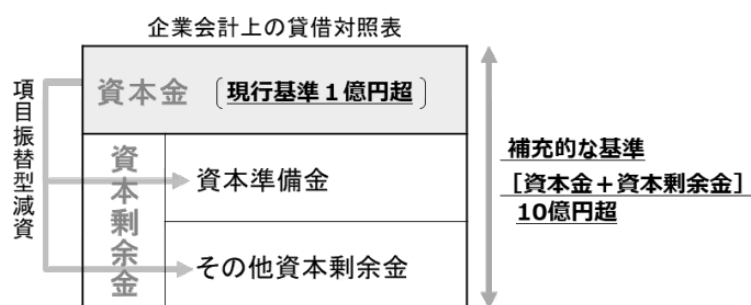
- 定額減税による個人住民税所得割の減収額については、全額国費で補填。

(2) 外形標準課税

ア 外形標準課税の適用対象法人の見直し

《減資への対応》

外形標準課税の対象法人について、現行基準（資本金1億円超）を維持した上で、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象とすることとされた。



《100%子法人等への対応》

資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは、外形標準課税の対象とすることとされた。

イ 賃上げ促進税制

法人税における賃上げへの対応に合わせ、継続雇用者の給与総額の対前年度増加率に係る適用要件等を見直した上で、雇用者全体の給与総額の増加額を付加価値額から控除する措置を講ずることとされた。(3年間の時限措置)

(3) 固定資産税等

ア 固定資産税(土地)の負担調整措置等

負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置等を3年延長。

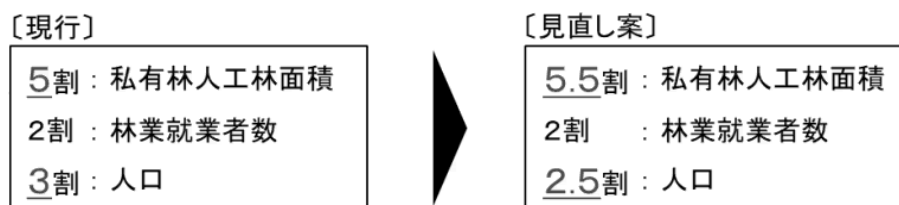
イ 不動産取得税の特例税率等

- 住宅及び土地に係る税率の特例措置(4%→3%)を3年延長。
- 宅地評価土地に係る課税標準の特例措置(2分の1)を3年延長。

(4) 譲与税関係

ア 森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し

これまでの譲与税の活用実績等を踏まえ、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（現行：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（現行：3割）とすることとされた。



イ 航空機燃料譲与税に係る譲与基準の見直し

着陸料に代えて、新たな譲与基準として「航空機の重量×着陸回数（延べ重量）」及び「旅客数」を用いることとし、延べ重量及び旅客数については、空港対策に関する財政需要との対応性を考慮し、必要な減額・増額補正を行うこととされた。

現行の譲与割合	着陸料割 1/2		騒音世帯数割 1/2
見直し後の譲与割合	延べ重量割 1/4	旅客数割 1/4	騒音世帯数割 1/2

(5) 納税環境整備

ア 地方公金に係る eLTAX 経由での納付

eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を通じた電子納付の対象に地方税以外の地方公金を追加することとし、地方税共同機構の業務に公金収納事務を追加することとされた。

(6) 主な税負担軽減措置

- 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の設備等を対象設備に追加した上、2年延長。（固定資産税）
- 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫等に係る課税標準の特例措置について、ナンバープレート解析AIカメラ等を対象設備に追加した上、2年延長。（固定資産税、都市計画税）

13 その他
(1) 岡山市税一覧表

税目	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税	標準	及び	税	率	申告期限	納期																																														
市民税	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所・事業所又は家庭敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所・事業所を有しないもの(均等割) 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有する者(法人税割) 	個人市民税 1月1日	<p>◎ 個人均等割 3,000円</p> <p>※H26からR5の10年間、東日本大震災に伴う復興に關し緊急防災・減災事業の財源確保のため、均等割額が500円増額</p> <p>※R6年度からは、国税の森林環境税1,000円を市県民税とあわせて徴収</p> <p>◎ 個人所得割 8%</p> <p>◎ 退職所得の分離課税に係るものは6%</p> <p>◎ 法人税割 100分の8.4 (標準税率 100分の6) ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ※令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等区分</th> <th>従業員数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等区分	従業員数	税率	1千万円以下	50人以下	5万円	1千万円超	50人超	5万円	1億円以下	50人以下	13万円	1億円超	50人超	15万円	10億円以下	50人以下	16万円	10億円超	50人超	40万円	50億円以下	50人以下	41万円	50億円超	50人超	175万円		50人以下	41万円		50人超	300万円	<p>(個人)</p> <p>個人申告書 3月15日</p> <p>給与支払報告書 1月31日</p> <p>公的年金等支払報告書 1月31日</p> <p>特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日</p> <p>特例 6月～11月 12月～5月 6月10日</p> <p>(法人)</p> <p>法人申告書期限 申告期限と同じ</p>	<p>(個人)</p> <p>普通徴収 第1期 6月1日～ 6月30日 第2期 8月1日～ 8月31日 第3期 10月1日～ 10月31日 第4期 翌年1月1日～1月31日</p>																	
					資本等区分	従業員数	税率																																																	
1千万円以下	50人以下	5万円																																																						
1千万円超	50人超	5万円																																																						
1億円以下	50人以下	13万円																																																						
1億円超	50人超	15万円																																																						
10億円以下	50人以下	16万円																																																						
10億円超	50人超	40万円																																																						
50億円以下	50人以下	41万円																																																						
50億円超	50人超	175万円																																																						
	50人以下	41万円																																																						
	50人超	300万円																																																						
<p>課税資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地 家屋 償却資産 	<p>・税率 100分の1.4 (地方活力向上・地域内の移転型・拡充型事業 100分の0～100分の0.933)</p> <p>・免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円</p>	<p>・償却資産申告 1月31日</p> <p>・住宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月1日～ 4月30日 第2期 7月1日～ 7月31日 第3期 9月1日～ 9月30日 第4期 12月1日～ 12月25日</p>																																																					
軽自動車税 (種別割)	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 小型特殊自動車 2輪の小型自動車 軽自動車 	<p>軽自動車等の保有者 (所有権留保付売買があつた場合は、買主を所有者とみなす。)</p>	4月1日	<p>車種の種類・区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種の種類・区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付自転車 50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>0.6AW以下</td> <td>2,000円 ※特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の要件を満たした車両</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車 農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>2輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td>4輪以上</td> <td>4,600円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td>乗用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> </tbody> </table>	車種の種類・区分	税率	原動機付自転車 50cc以下	2,000円	0.6AW以下	2,000円 ※特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の要件を満たした車両	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	ミニカー	3,700円	小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	2輪の小型自動車	6,000円	軽自動車	3,600円	2輪	3,100円	3輪	3,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分	4輪以上	4,600円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	乗用	5,500円	営業用	6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分		8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	自家用	7,200円		10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分	貨物	12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	営業用	3,000円		3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分	自家用	4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両		4,000円		5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分		6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	<p>取得申告 所有者等となった日から15日以内</p> <p>廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内</p>	5月1日～5月31日
車種の種類・区分	税率																																																							
原動機付自転車 50cc以下	2,000円																																																							
0.6AW以下	2,000円 ※特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の要件を満たした車両																																																							
90cc以下	2,000円																																																							
125cc以下	2,400円																																																							
ミニカー	3,700円																																																							
小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円																																																							
その他	5,900円																																																							
2輪の小型自動車	6,000円																																																							
軽自動車	3,600円																																																							
2輪	3,100円																																																							
3輪	3,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																							
4輪以上	4,600円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																							
乗用	5,500円																																																							
営業用	6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																							
	8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																							
自家用	7,200円																																																							
	10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																							
貨物	12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																							
営業用	3,000円																																																							
	3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																							
自家用	4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																							
	4,000円																																																							
	5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																							
	6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																							

※3輪以上の軽自動車については、上記以外に、一定の排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、新規検査を受けた翌年度(令和5年度～令和8年度)のみ、グリーン化特例(軽課)が適用

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	税 率	税 率	納 期		
税目	・3輪以上の軽自動車 (当分の間、県が賦課徴収)	軽自動車の取得者 (所有権留保付売買があつた場合は、買主を取得者とみなす。)		課税標準 通常の取得価格(免税点500,000円以下)	種類 電気自動車 天然ガス車 カブリン車 乗用車 乗用車以外 乗用車以外	税率等 家用 非課税 非課税 非課税 1.0% (非課税) 2.0% (1.0%) 非課税 1.0% 2.0% (1.0%) 2.0%	排出ガス規制 - 平成30年規制適合又は平成21年規制からNOx+10%低減又は平成30年規制からNOx+50%低減又は平成17年規制からNOx+75%低減	燃費基準達成度 - - 令和12年度燃費基準80%達成(平成22年度基準+73%達成) (令和2年度基準116%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成) 令和12年度燃費基準70%達成(平成22年度基準+51%達成) (令和2年度基準102%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成) 令和12年度燃費基準60%達成(平成22年度基準+30%達成) (令和2年度基準87%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成) 令和4年度基準105%達成 (平成22年度基準+63%達成) 令和4年度基準達成 (平成22年度基準+55%達成) 令和4年度基準95%達成 (平成22年度基準+47%達成)	申告期限と同じ 1 車両番号の指定の時 2 1以外で自動車検査証の記入を受けるべき事由があつた日から15日以内 3 1,2以外で三輪以上の軽自動車の取得の日から15日以内
						乗用車 (1.0%) 2.0% (1.0%) 2.0%	乗用車 (1.0%) 2.0% (1.0%) 2.0%	乗用車 (1.0%) 2.0% (1.0%) 2.0%	

【臨時的軽減】

家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に行われた場合、()書きの税率が適用
 ※「平成22年度基準+」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。
 (自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率」算定未了の記載あり。)

区分 税目	課税 客 体	納税 義 務 者	賦課 期 日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
市たばこ税	たばこの販売	卸売販売業者等		1,000本につき6,552円	翌月末日	申告期限と同じ
鉱産税	鉱物の掘採	鉱業者		鉱物の価格100分の1(鉱物の価格2百万円以下100分の0.7)	翌月10日～同月末日	申告期限と同じ
特別土地保有税 ※平成15年度から 新たな課税は停止	<ul style="list-style-type: none"> 土地の保有(保有期間が10年を超える土地を除く) 土地の取得 	土地の所有者		<ul style="list-style-type: none"> 保有分 取得価格の100分の1.4 取得分 取得価格の100分の3 免税点 5,000㎡未満 	<ul style="list-style-type: none"> 保有分 5月31日 取得分 1月1日前1年分 2月末日 7月1日前1年分 8月31日 	申告期限と同じ
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		宿泊 入湯客1人1日につき 150円 日帰り 入湯客1人1日につき 70円	翌月15日	申告期限と同じ
事業所税	事業所等において行う事業	当該事業を行う者		<ul style="list-style-type: none"> 事業所床面積・・・1㎡当たり 600円 (免税点 1,000㎡以下) 従業員給与総額・・・0.25/100 (免税点 従業員数 100人以下) [旧御津町及び旧難崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧建部町及び旧瀬戸町区域 課税免除(平成23年度まで)]	<ul style="list-style-type: none"> 法人 事業年度終了の翌日から2月以内 個人 翌年の3月15日 	申告期限と同じ
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	土地・家屋の所有者	1月1日	税率 100分の0.3 [旧難崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧瀬戸町区域の税率 100分の0.2(平成23年度まで)]		固定資産税の納期と同じ
交付金	国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体		<ul style="list-style-type: none"> 算定標準額の100分の1.4 算定標準額は前年の3月31日における国有財産台帳の固定資産価格		6月30日

(2) 税率の変遷

年度	H元～H2	H3	H4～H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12～H15	H16～H18	H19	H20	H21～H25	H26	H27～H29	H30～R5	R6
個人均等割	市民税 2,500円 県民税 700円					市民税 3,000円 県民税 1,000円					市民税 3,000円 県民税 1,500円				市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>H26からR5の10年間適用</small>		市民税 3,000円 県民税 1,500円 <small>R6から森林環境税(国税)1,000円上乗せ</small>	
個人所得割	市民税 120万円以下 3.0% 120万円超 8.0% 500万円超 11.0%	160万円以下 3.0% 160万円超 8.0% 550万円超 11.0%			200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 11.0%	市民税 3,000円 県民税 1,000円	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 12.0%		200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 10.0%		市民税 3,000円 県民税 1,500円	一律 6.0%			市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>H26からR5の10年間適用</small>		一律 8.0% ※退職所得の分離課税に係るものは6.0%	
法人均等割	市民税 500万円以下 2.0% 500万円超 4.0%	550万円以下 2.0% 550万円超 4.0%			700万円以下 2.0% 700万円超 4.0%	市民税 3,000円 県民税 1,000円	700万円以下 2.0% 700万円超 3.0%		700万円以下 2.0% 700万円超 3.0%		市民税 3,000円 県民税 1,500円	一律 4.0%			市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>H26からR5の10年間適用</small>		一律 2.0% ※退職所得の分離課税に係るものは4.0%	
法人均等割	資本等区分 50億円超 50人超 3,000千円 10億円超 50人超 1,750千円 50億円以下 50人以下 400千円 1億円超 50人超 400千円 10億円以下 50人以下 150千円 1,000万円超 50人超 150千円 1億円以下 50人以下 120千円 1,000万円以下 50人以下 40千円	資本等区分 50億円超 50人超 3,000千円 10億円超 50人超 1,750千円 50億円以下 50人以下 410千円 1億円超 50人超 400千円 10億円以下 50人以下 160千円 1,000万円超 50人超 150千円 1億円以下 50人以下 130千円 1,000万円以下 50人以下 50千円				市民税 3,000円 県民税 1,000円					市民税 3,000円 県民税 1,500円				市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>H26からR5の10年間適用</small>			

年度 税目	H元～H2	H3	H4	H5	H6 ～ H8	H9	H10 ～ H25	H26	H27	H28～H30	R元	R2～R6
法人 税割	100分の14.7							100分の12.1 H26.10.1以降に 開始する事業年度 から適用			100分の8.4 R1.10.1以降に 開始する事業年度 から適用	
固定 資産 税	100分の1.4							H21年度から一部再開発地区内の不 動一課税実施(H30年度まで)		H28年度から地方活力向上地域 における不動一課税実施		
軽自動車 税(種 別割)	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 軽自動車 1,600円 2輪 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 小型特殊自動車 1,600円 農耕作業用(刈取 乗用田植機を含む) その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 小型特殊自動車 1,600円 農耕作業用 4,700円 その他 4,000円 2輪の小型自動車 4,000円	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 小型特殊自動車 1,600円 農耕作業用 4,700円 その他 4,000円 2輪の小型自動車 4,000円	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 小型特殊自動車 1,600円 農耕作業用 4,700円 その他 4,000円 2輪の小型自動車 4,000円	原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 125CC以下 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 3,600円 2輪 3,900円 3輪 6,900円 4輪 乗用 10,800円 営業用 3,800円 営業用 5,000円 小型特殊自動車 2,400円 農耕作業用 5,900円 その他 6,000円 2輪の小型自動車 別送、3輪以上のうち、 アー一定の環境性能車両について、 新規検査を受けた翌年度の み課税率が適用される。 ※平成27年4月1日に新規検 査を受けた車両のみ適用	10月1日から、軽自動 車を軽自動車税 (種別割)に名称変更	10月1日以降の取得に 適用(県が課税徴収) <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車及び環 境性能の高い天然ガ ス車・ガソリン車 自家用・営業用 非課税 上記以外 自家用 1%又は2% 営業用 1%又は2% 0.5%、1%又は2% (※別送、自家用用車 は軽減税率が適用さ れる) 				
軽自動車 税(環 境性 能割)												

年度 税目	S63	H元	H2 ～ H8	H9	H10	H11	H12 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20 ～ H21	H22	H23～H24	H25～H29	H30	R元	R2	R3	R4～R6
市 たばこ 税	従価割100分の14.3 従量割 1,000本につき640円	1,000本 につき 1,997円	↑	1,000本 につき 2,434円	↑	1,000本 につき 2,668円	↑	(6/30まで) 1,000本 につき 2,668円 (7/1から) 1,000本 につき 2,977円	1,000本 につき 2,977円	↑	(6/30まで) 1,000本 につき 2,977円 (7/1から) 1,000本 につき 3,298円	1,000本 につき 3,298円	↑	(9/30まで) 1,000本 につき 3,298円 (10/1から) 1,000本 につき 4,618円	1,000本 につき 4,618円	1,000本 につき 5,262円	(9/30まで) 1,000本 につき 5,262円 (10/1から) 1,000本 につき 5,692円	1,000本 につき 5,692円	(9/30まで) 1,000本 につき 6,122円 (10/1から) 1,000本 につき 6,552円	1,000本 につき 6,552円	1,000本 につき 6,552円
電 気 税	100分の5	廃止																			
ガ ス 税	100分の2	廃止																			
鋳 産 税	100分の1(0.7)																				
木 材 取 引 税	100分の2	廃止																			
特 別 有 土 地 税	土地 100分の1.4 取得 100分の3							新たな 課税を停止													
事 業 所 税	資産割1㎡ 600円 従業者割 0.25% 新増設1㎡ 6,000円							資産割 1㎡ 600円 従業者割 0.25%													
入 湯 税	1人1日150円								↑	宿泊 1人1日150円 日帰り 1人1日70円											
都 市 計 画 税	100分の0.3																				

(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額

ア. 旧御津・灘崎町

(単位:千円)

税 目	平成14年度		平成15年度		平成16年度(打ち切り決算額)	
	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町
市民税	488,170	545,626	692,639	538,106	770,898	473,713
個人	320,980	504,481	285,659	490,281	260,607	424,829
法人	167,190	41,145	406,980	47,825	510,291	48,884
固定資産税	960,015	634,631	957,616	605,902	934,083	606,667
軽自動車税	21,412	32,120	22,079	33,226	22,265	33,494
町たばこ税	57,486	61,270	59,026	62,905	56,901	53,836
鉱産税						
特別土地保有税	19,615	54				
入湯税						
事業所税						
都市計画税						
水利地益税						
計	1,546,698	1,273,701	1,731,360	1,240,139	1,784,147	1,167,710

※平成16年度決算額は、合併日(平成17年3月22日)までの打ち切り決算額

イ. 旧建部・瀬戸町

(単位:千円)

税 目	平成16年度		平成17年度		平成18年度(打ち切り決算額)	
	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町
市民税	185,403	666,884	201,526	721,473	168,976	594,113
個人	148,318	485,437	149,857	492,207	135,088	442,616
法人	37,085	181,447	51,669	229,266	33,888	151,497
固定資産税	305,507	1,251,378	308,472	1,220,297	263,961	1,124,351
軽自動車税	15,213	28,531	15,516	29,031	15,226	29,320
町たばこ税	34,079	108,081	32,196	103,036	23,967	79,593
鉱産税						
特別土地保有税						
入湯税	8,765		9,770		7,415	
事業所税						
都市計画税		85,592		86,296		80,630
水利地益税		3,198		3,242		3,136
計	548,967	2,143,664	567,480	2,163,375	479,545	1,911,143

※平成18年度決算額は、合併日(平成19年1月22日)までの打ち切り決算額

令和6年度版 市 税 概 要

発行日 令 和 6 年 9 月

編 集 岡山市財政局税務部税制課

発 行 岡 山 市